

広尾町 公共施設等総合管理計画

2016（平成28）年12月
＜2022（令和4）年9月改訂＞

北海道広尾町

目次

第1章 計画策定の前提	1
1. 本計画策定の背景と目的	2
2. 本計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
5. 推進体制の構築	4
(1) 取組体制の構築及び情報管理・共有方策	4
(2) フォローアップの推進体制	4
(3) P D C A サイクル	4
第2章 町の概要	5
1. 町の概況	5
2. 人口動向	6
(1) 総人口及び人口構成と推移	6
(2) 世帯数と1世帯あたり人数の推移	7
(3) 人口動態の推移	8
(4) 就業状況	9
3. 将来人口の見通し	10
4. 財政動向	11
(1) 歳入決算額	11
(2) 歳出決算額	11
(3) 地方債現在高	12
(4) 普通建設事業費	12
(5) 維持補修費（公有財産の維持補修に係る費用）	13
第3章 公共施設管理の現状と将来の見通し	14
1. 対象施設	14
2. 施設の現状と課題	15
(1) 建物系	15
(2) インフラ系	18
(3) 施設保有量の推移	20
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	22
(5) 過去に実施した大規模改修	22

3. 将来の更新等費用の推計	24
(1) 公共施設等の更新等の費用	24
(2) 長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の更新等費用の推計	26
(3) 長寿命化対策を実施した場合の効果額	29

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針 30

1. 施設等の管理に関する基本的な考え方	30
2. 目標の設定	31

第5章 施設分類ごとの方向性 32

1. 施設種別ごとの方針	32
(1) 公共施設	32
(2) インフラ	44

第1章 計画策定の前提

1. 本計画策定の背景と目的

全国的に公共施設ならびにインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。公共施設については、全国的な人口減少基調と、少子高齢化に伴う年齢層の変化等によりどの自治体も今後の利用需要の変化が予想されることに加え、過去に建設された施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。また、インフラについても、高度経済成長期に整備した社会基盤施設の老朽化が進んでいることに加え、保全業務に携わる技術者不足や、メンテナンスサイクルを廻す仕組みが確立・構築されていない、研修などを受ける機会が少ないためにおこる点検の質の問題などが指摘されています。

本町においても同様の状況が見られます。これらの問題を解決するために、本町にある公共施設を効果的かつ効率的に活用すること、また必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるための取り組みが必要不可欠です。また、各種インフラ施設については、計画的かつ効率的な維持管理・補修を、今後も継続的に実施していく必要があります。

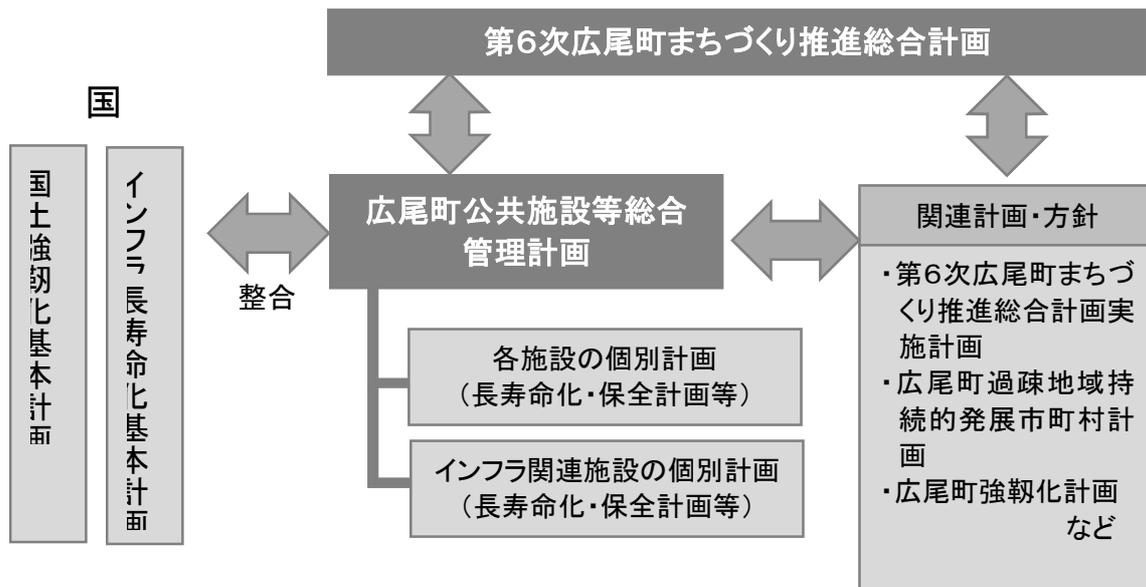
国において、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、平成 26（2014）年 4 月 22 日付け総財務第 74 号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」で公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。中長期的な視点から、町の保有する公共施設等を総合的かつ一体的に管理し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するための方針を定めることを目的に、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省自治財政局財務調査課）」に基づき、2016（平成 28）年 12 月に本計画を策定しました。

計画の不断の見直しを行い、充実を図るため、国の改訂指針に基づき改めて現状を確認し、策定済みの個別施設計画の内容を反映させるなど、さらなる計画の推進に向けて本計画を改訂するものです。

2. 本計画の位置付け

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化計画」や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、本町の公共施設等におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）として定めるものです。

町の最上位計画である「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」や「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」、各種施設の個別計画、長寿命化計画などとの整合性に配慮します。

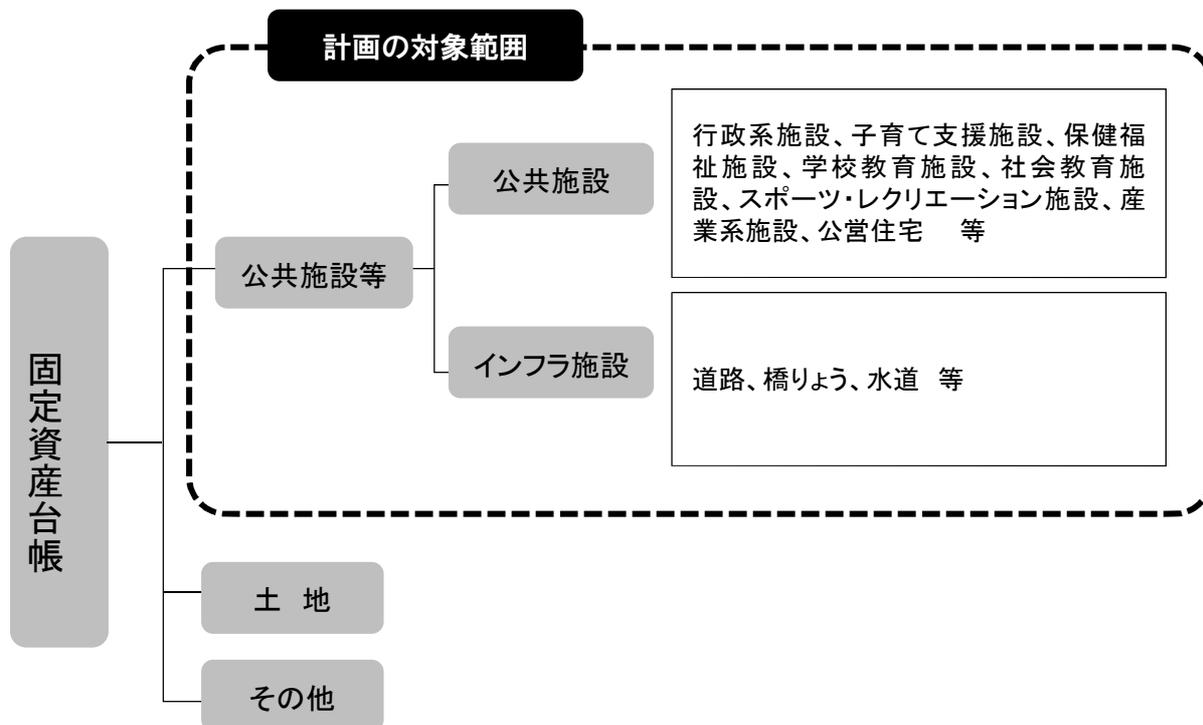


3. 計画期間

計画期間は、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間とし、2022（令和4）年度に見直しを行いました。ただし、中長期的な視点が必要であることから、人口規模推計などは、「広尾町人口ビジョン改訂版」で行った2065（令和47）年までのものを活用します。

4. 対象範囲

2015（平成 27）年度に整備した「広尾町固定資産台帳」に掲載されているものをもとにします。その後新設・除去した施設についても、考慮するものとします。公営住宅、教育施設、町民利用施設、庁舎等の公共施設・公用施設ならびに、道路、橋りょう、水道等のインフラを対象とします。



5. 推進体制の構築

(1) 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

今後も続くことが想定される厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が加速する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する地方公共団体が単独で今と同規模の維持管理・更新等を継続していくには困難が伴うことが予想されています。

そこで、本計画をもとに地方公会計の情報、特に固定資産台帳をもとに作成した建物総括一覧表などで各部署が管理する施設に関する情報を集約し、組織横断的な調整を行う全庁的な取り組み体制の構築を検討します。また、公共施設等の集約化や統廃合は、将来のまちづくりの基本的なあり方に関わるものであることから、施設の管理運営方針については、議会や住民への十分な情報提供に努めます。

さらに、新たな担い手の確保に向け、技術者の育成・確保に一定の能力を有する民間企業へのアウトソーシング、指定管理者制度の活用、PPPやPFIの導入に向けた調査、包括民間委託など、行政と民間が一体となって運営する方策を広く検討し、効率的で質の高いサービス提供のための考え方を検討します。そのためにも、研修等を通じて職員一人ひとりの意識を向上させるとともに、施設点検や診断のための知識や技術の向上に努めます。

(2) フォローアップの推進体制

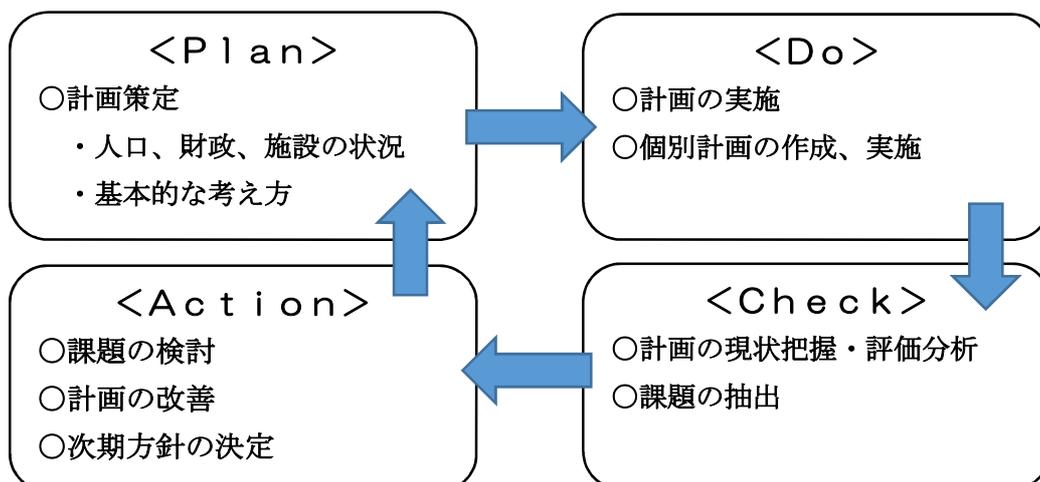
本計画をもとに、公共施設等の維持管理に関する庁内の横断的な体制整備を行います。定期的に検討し評価する場を設定することにより、情報の更新と共有を図りながら、計画の進捗状況の確認を行います。

また、町全体での管理コストの低減、年度ごとの管理費の平準化の視点で、管理のあり方や施設更新の優先順位等について検討するとともに、必要に応じて計画の見直しについて検討します。

これらの評価・検討結果は、議会へ報告するとともに、ホームページや広報誌などを通じて町民に公表します。

(3) PDCAサイクル

本計画はPDCAサイクルにより、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を継続的に実施することで、効率的、効果的に推進します。



第2章 町の概要

1. 町の概況

本町は、北海道十勝管内の最南端に位置し、東は北海道有数の漁業資源を有する太平洋、西は日高山脈の山並みがそびえ立ち、その山系に源を持つ5本の河川が海に注いでいます。

総人口は6,359人で世帯数は3,239世帯、1世帯当たりの人数は1.96人です。全人口に占める年少人口の割合は9.0%、生産年齢人口の割合は50.7%、老年人口の割合は40.3%となっています（住民基本台帳人口 2022（令和4）年1月1日現在）。

就業人口比率は一次が718人で構成比が22.1%、二次が708人で構成比が21.7%、三次が1,832人で構成比が56.2%となっています（国勢調査2020（令和2）年）。

海流の影響によって発生する霧により夏は比較的涼しく、年間を通じた降雨量（降雪）は多いものの十勝管内では最も暖かく、昼夜の寒暖差も比較的少ないなど、海洋性気候の影響を受けて温暖な気候です。

日高山脈の秀峰のひとつである楽古岳をはじめとする豊かな自然に恵まれ、水揚げ国内トップクラスを誇るシシャモ、干場での作業が夏の風物詩となっているコンブ、秋サケ、毛ガニ、ツブガイなど北海道を代表する多くの海の幸が水揚げされている漁業、酪農が中心の農業を基幹産業として発展してきました。

また、首都圏を結ぶ海の最短距離に位置する重要港湾「十勝港」は、十勝の海の玄関口として、また海上輸送の拠点港として今後の発展が期待されています。

昭和59年にノルウェーのオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受けて以来35年以上一貫して、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念としてサンタランドにふさわしいまちづくりに取り組んでいます。

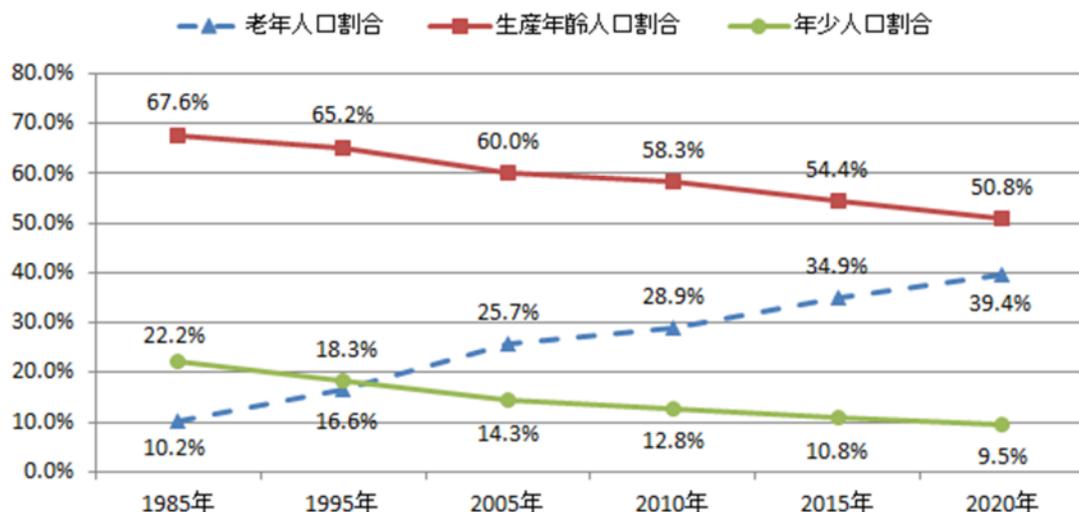
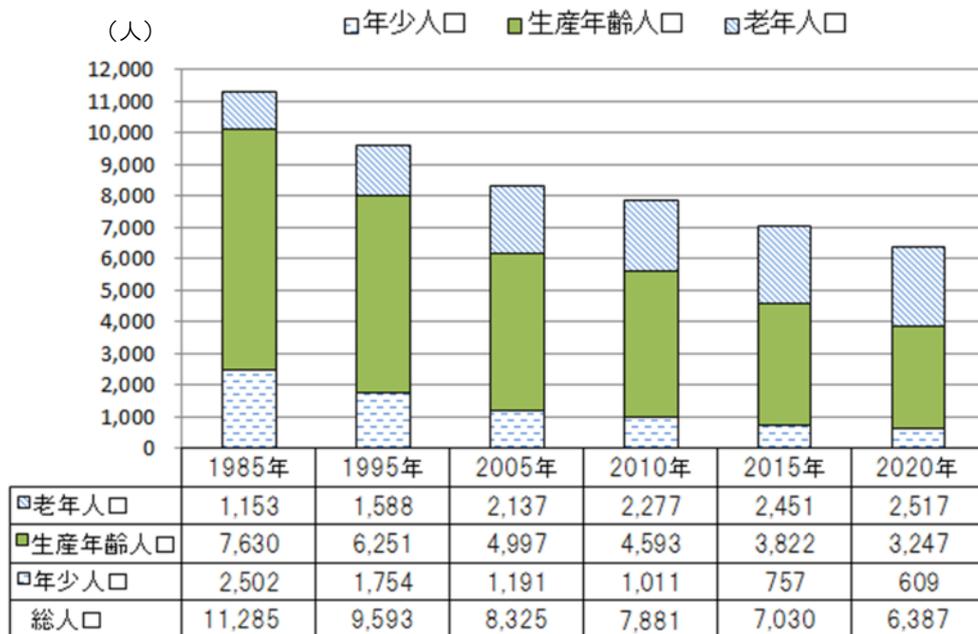
2. 人口動向

(1) 総人口及び人口構成と推移

国勢調査の総人口は1985（昭和60）年が11,285人でしたが、1995（平成7）年は10,000人を下回り、2005（平成17）年には8,325人、2015（平成27）年は7,030人となりました。直近2020（令和2）年の国勢調査では、5年間で9.1%落ち込み、6,387人となっています。

人口構成は少子化・高齢化の進行により、生産年齢人口が減少しており、2020（令和2）年の年少人口割合は9.6%、生産年齢人口割合が50.9%、老年人口割合が39.5%となっています。

○人口の推移



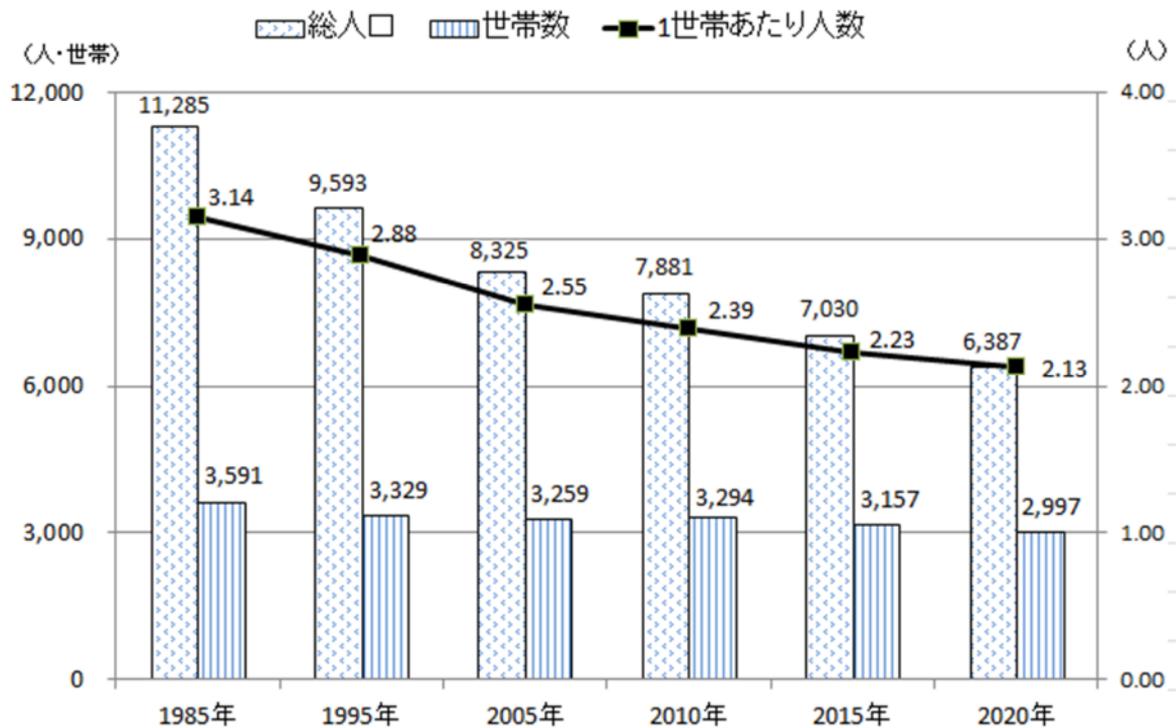
※国勢調査

※年齢階級別の外国人住民数が非公表の場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがある。

(2) 世帯数と1世帯あたり人数の推移

本町の世帯数は1985（昭和60）年の3,591世帯から2020（令和2）年には2,997世帯に減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、減少率は16.5%となっています。人口減少に伴い、1世帯あたり人数も減少しており、1990（平成2）年までは概ね1世帯3.0人を超えていましたが、年々減少し2020（令和2）年は2.13人となっています。

○世帯数と1世帯あたり人数の推移



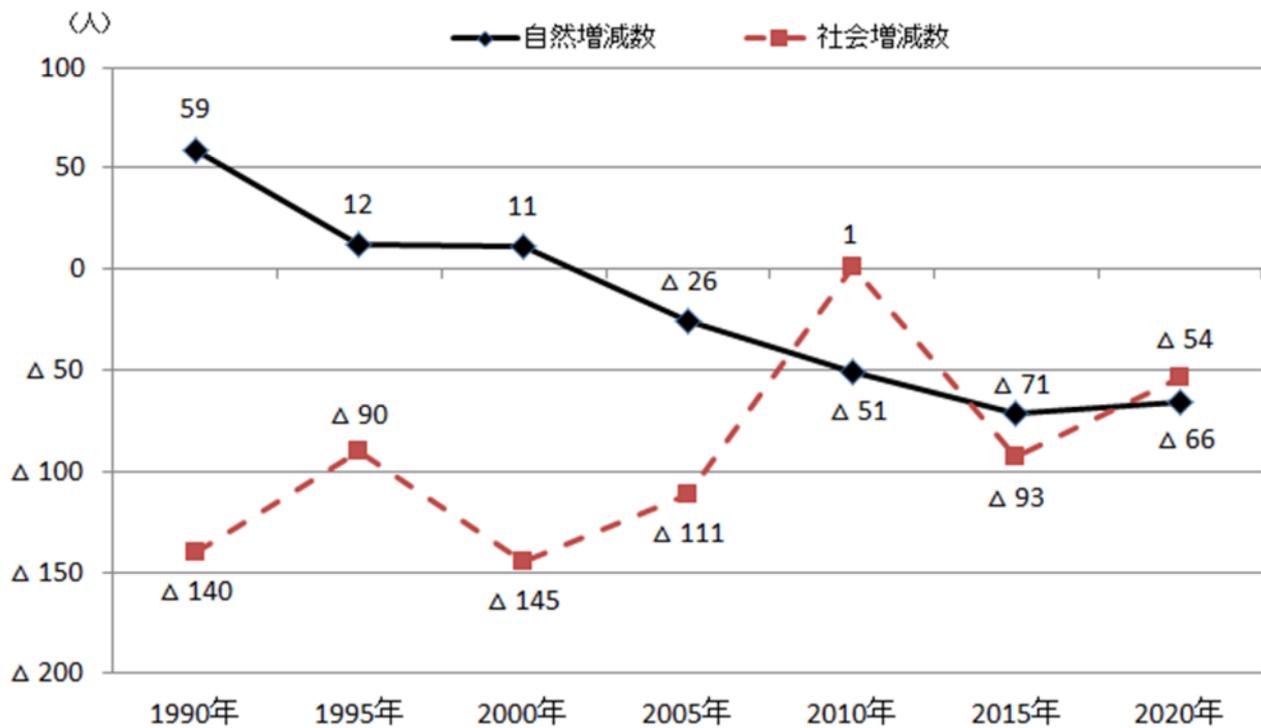
※国勢調査

(3)人口動態の推移

①自然増減・社会増減の推移

自然減、社会減により人口減少が続いています。2001（平成 13）年から自然減の状況が続き、ここ 20 年でその数は増加傾向にあります。社会減については、2005（平成 17）年頃までは 100 人を大きく上回る年が続いていましたが、近年は 100 人を下回る年が見られます。

○自然増減・社会増減の推移

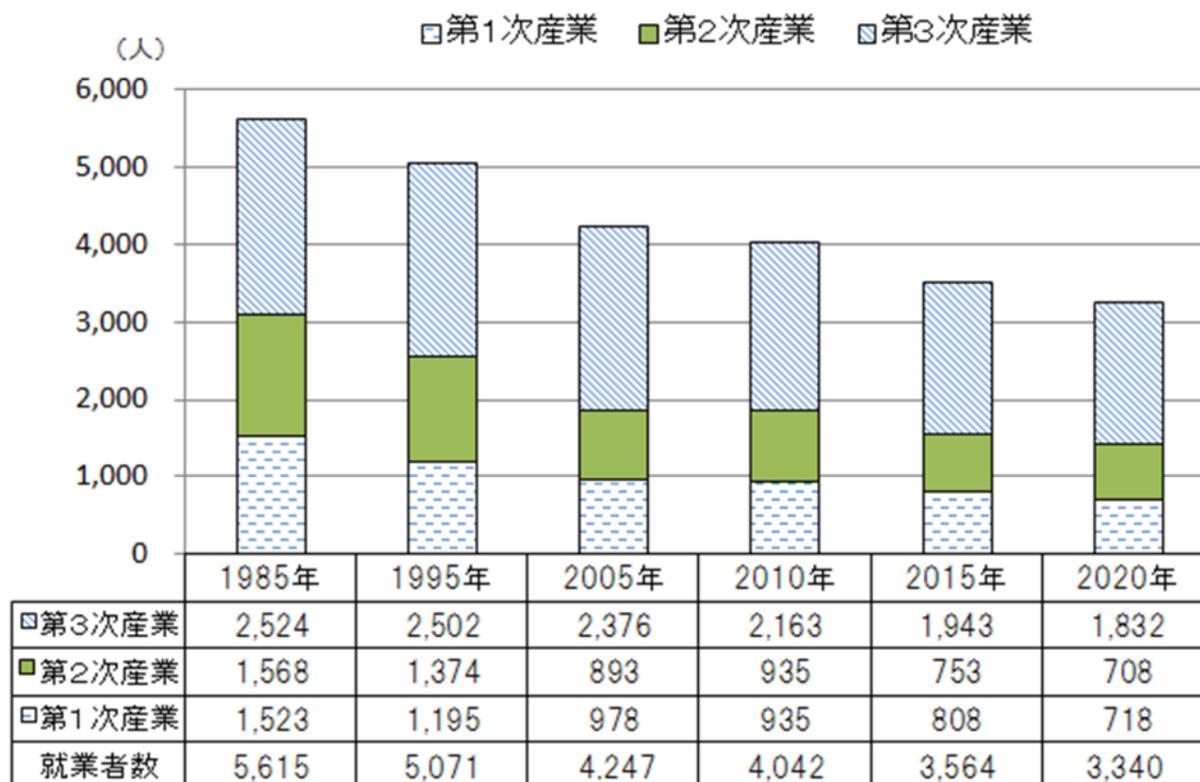


※住民基本台帳人口

(4) 就業状況

就業者数は減少傾向が続いており、1985（昭和 60）年は 5,615 人でしたが、2020（令和 2）年は 3,340 人となっています。産業別でみると第 1 次産業従事者及び第 2 次産業従事者の減少率が高く、構成比は 2020（令和 2）年で第 1 次産業従事者が 22.1%、第 2 次産業従事者が 21.7%、第 3 次産業従事者が 56.2%を占めています。

○産業別就業人口の推移



※国勢調査

※分類不能を除いており、合計が合わない箇所がある。

2020（令和 2）年の男女別の就業人口をみると、男性は建設業が 256 人と最も多く、男性就業人口の 13.5%が従事しています。ついで製造業が 232 人（12.2%）、農業・林業が 216 人（11.4%）となっています。

女性では、医療・福祉関係が 278 人で最も多く、女性就業人口の 19.2%となっています。ついで卸売業・小売業が 219 人（15.2%）、農業・林業が 181 人（12.5%）と続いています。

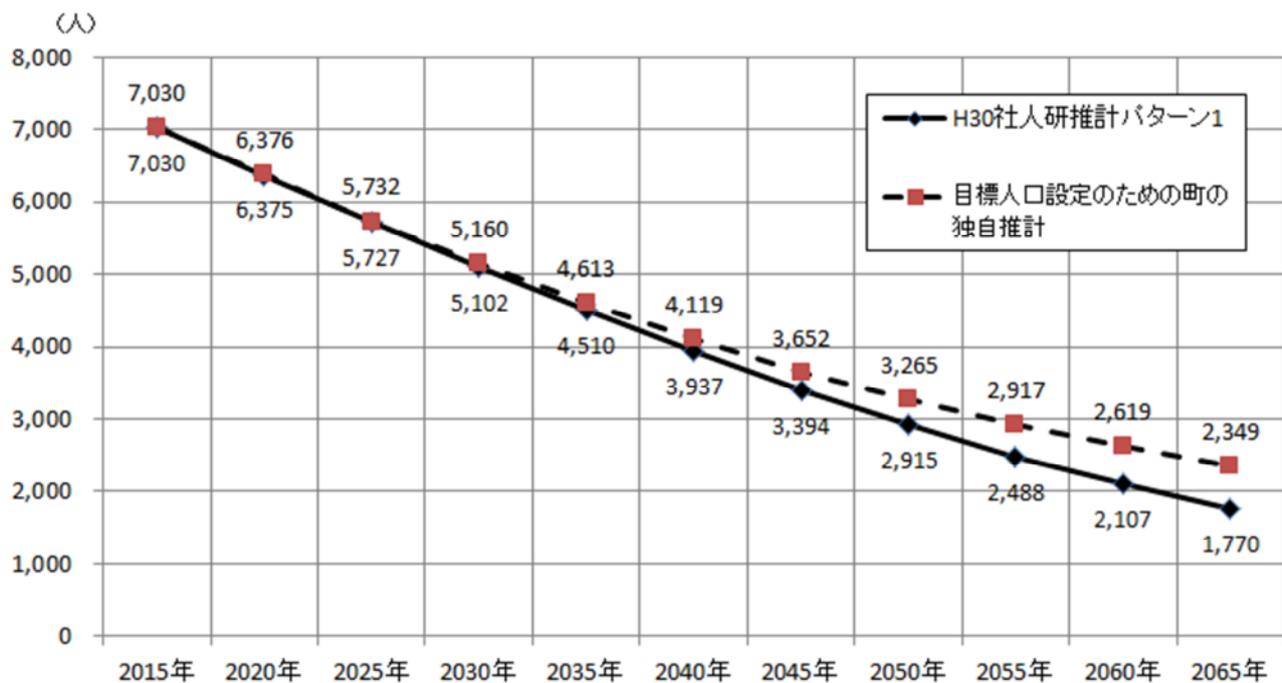
3. 将来人口の見通し

第6次広尾町まちづくり推進総合計画における目標人口は、令和2（2020）年2月に策定した広尾町人口ビジョン改訂版と同様の設定としています。

広尾町人口ビジョン改訂版では、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）の推計をもとに、合計特殊出生率を維持しつつ、人口減少を短期的に食い止めるため、移住・定住につながる施策や町外への転出を防ぐための施策で社会減の減少カーブを緩やかにすることをポイントとし、町独自の将来人口の推計ならびに目標人口の設定を行いました。

人口ビジョン改訂版における本町の目標人口は2045年で3,600人（社人研推計比+6%）、2065年は2,300人（社人研推計比+28%）ですが、推計の基準である2015年の人口7,030人と比べると、2045年で48.8%の減少、2065年は67.3%の減少となり、人口の大幅な減少は避けられない推計となっています。

○各推計結果の総人口比較

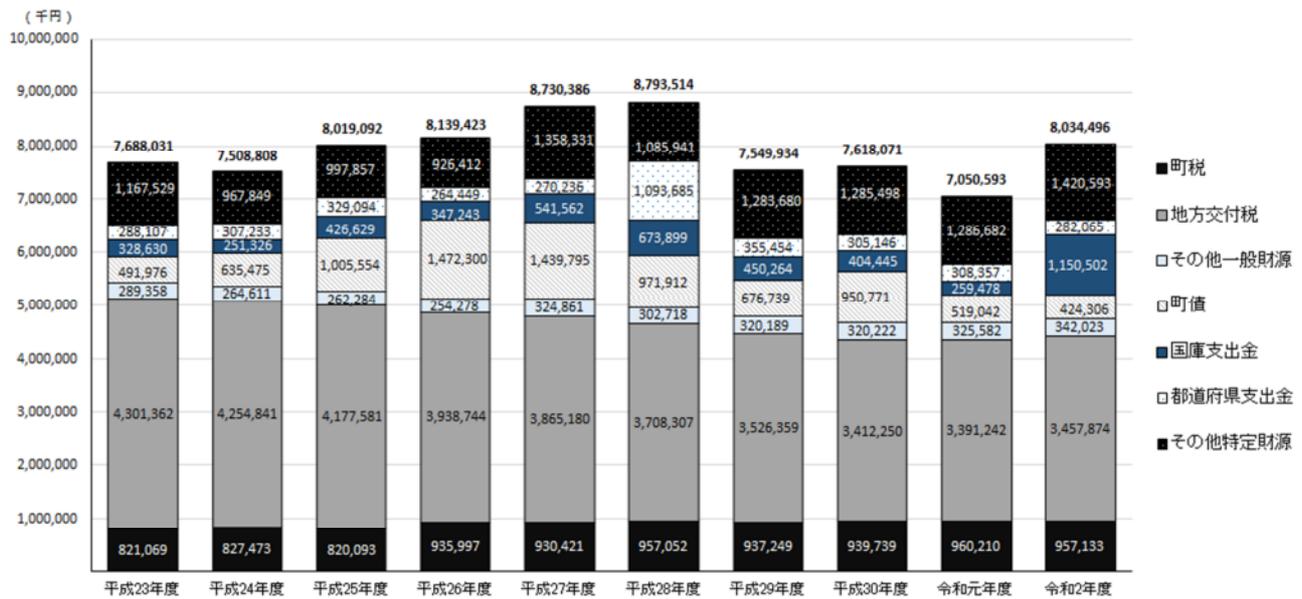


4. 財政動向

コストと財政の適正性の観点から、公共施設等の維持管理や改修・更新等に支出できる財源には限界があるということを前提に公共施設のあり方を検討する必要があります。

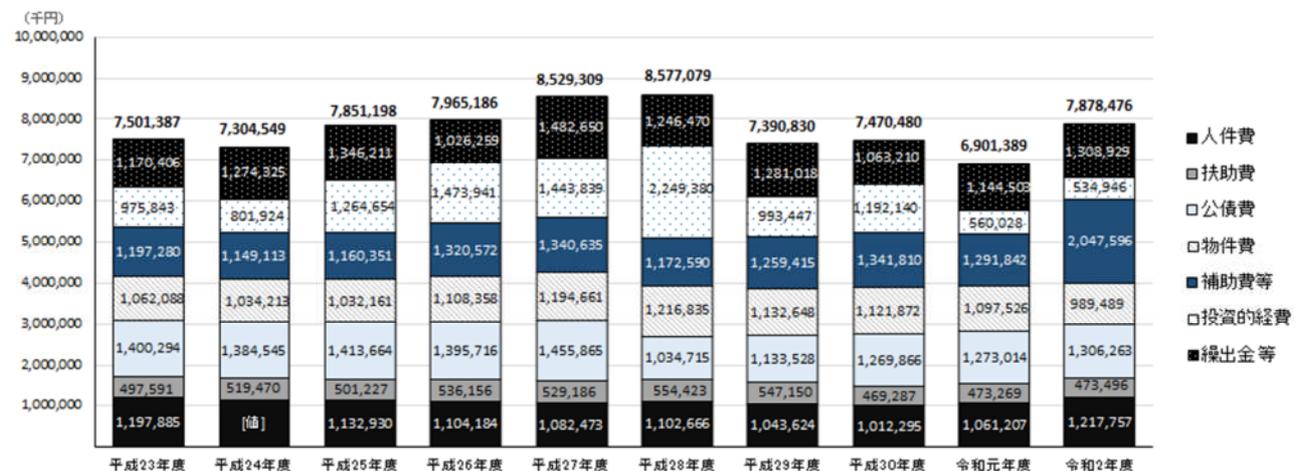
(1) 歳入決算額

本町の歳入状況は、2011（平成23）年以降は70～88億円前後で推移しています。2020（令和2）年度決算における歳入の約43%を占める地方交付税は減少傾向にあり、2011（平成23）年度との比較では約8億4千万円、19.6%減少しています。



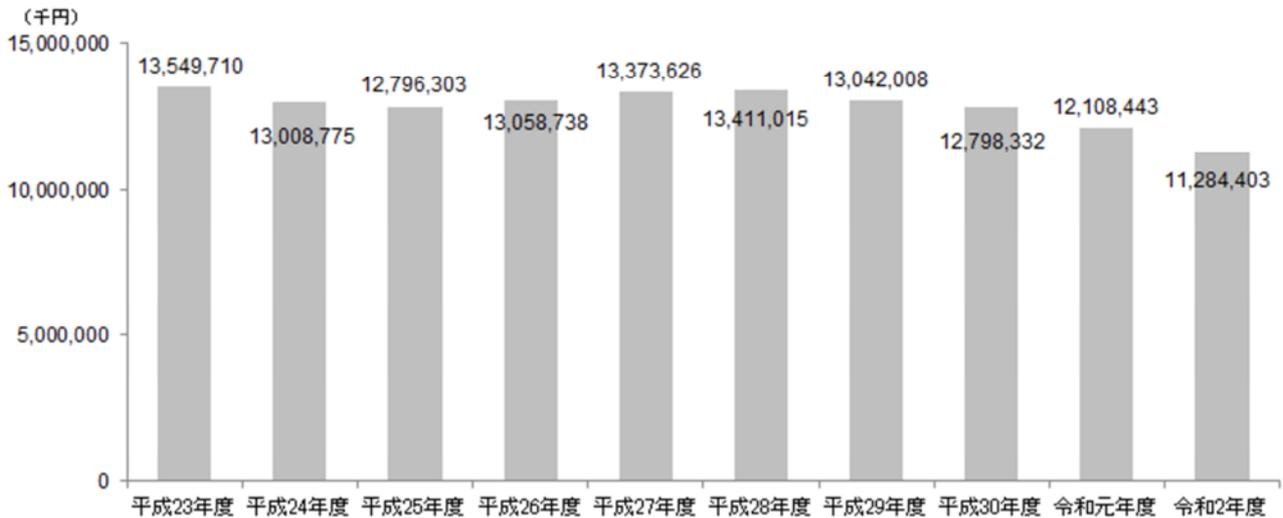
(2) 歳出決算額

本町の歳出状況は、2011（平成23）年以降は70億～85億円前後で推移しており、行政改革に取り組んでいることから、縮減傾向にあります。一方で人件費は、2019（令和元）年度から会計年度任用職員制度が適用されたことにより、今後増加傾向が見込まれます。



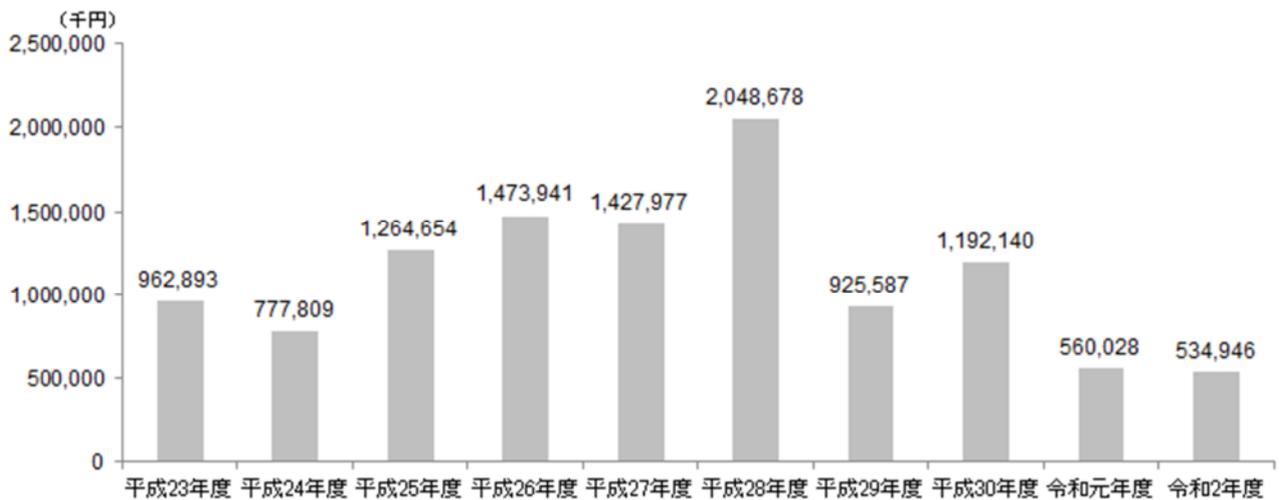
(3) 地方債現在高

地方債残高は、公共施設の耐震化事業を行った2014（平成26）年度以降、増加傾向にありましたが、近年は発行を抑制しており、減少傾向にあります。



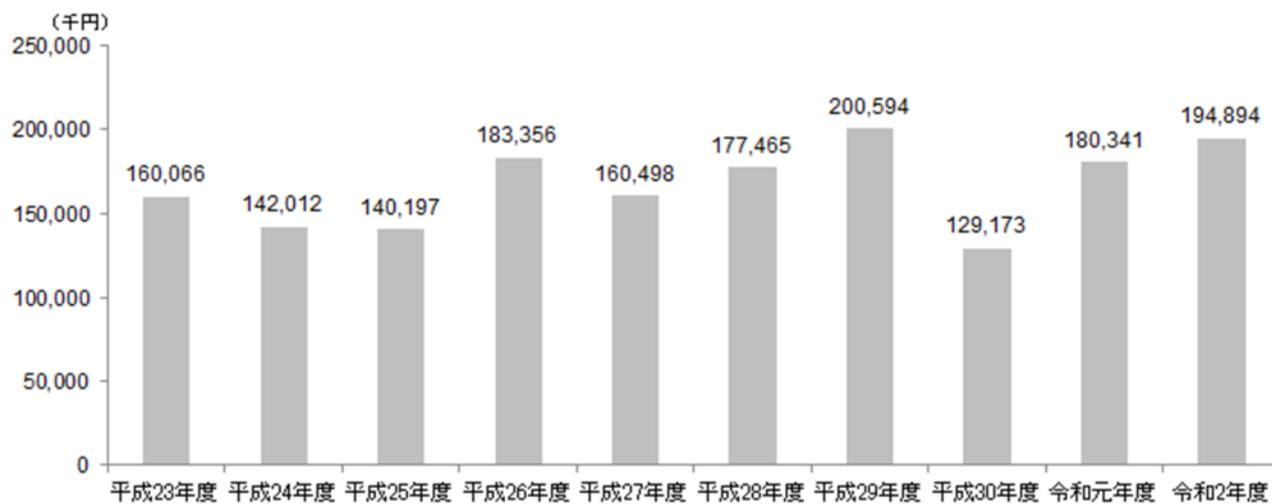
(4) 普通建設事業費

投資的経費のうち公共施設等の整備に係る財政支出である普通建設事業費は、年ごとに上下はありますが、2020（令和2）年度は約5億3,500万円となっています。



(5)維持補修費(公有財産の維持補修に係る費用)

公有財産の維持補修に関する費用に関しては、年ごとに上下はありますがここ10年では増加傾向であり、2020(令和2)年度は1億9,500万円となっています。



第3章 公共施設管理の現状と将来の見通し

1. 対象施設

本計画で対象とするすべての公共施設等を、施設の持つ機能や特性から「建物系」と「インフラ系」の2つの類型区分で整理して検討を行います。原則として、2021（令和3）年3月31日現在で町の所有する全ての公共施設等を対象としますが、既に廃止や除却が決定している施設については今回の検討の対象外とします。

【建物系施設の分類と主な施設例】

大分類	中分類	主な施設例
町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館
	文化施設	文化会館等ホール施設
社会教育系施設	図書館	中央図書館・地域図書館
	博物館等	美術館・博物館・郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、	体育館・プール・スポーツ練習場
	レクリエーション・観光施設	キャンプ場・観光センター
	保養施設	温泉施設
産業系施設	産業系施設	産業振興センター
学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	その他教育施設	給食センター・教員住宅等
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育所・こども園
	幼児・児童施設	児童館・こどもの家・子育て支援センター
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	養護老人ホーム・介護老人保健施設
	障害支援施設	障害者施設・障害児童施設
	児童福祉施設	児童厚生施設・母子生活支援施設
	保健施設	保健所
	その他社会保健施設	福祉会館等
行政系施設	庁舎等	庁舎・出張所
	消防施設	消防署・消防詰所・出張所
	その他行政系施設	防災センター等
公営住宅	公営住宅	市町村営住宅・寄宿舍
医療施設	病院	町立病院
	診療所	有床診療所・無床診療所
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・浄化センター
その他	その他	斎場・墓地・未使用物件等

※類型の整理のため、本町にない施設も含まれている

【インフラ系施設の分類と主な施設例】

大分類	中分類	主な施設例
道路	道路	町道・農道・林道・港湾道路
	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋・石橋
	トンネル	交通用・用水用
水道	上水道・簡易水道	管路、配水池、浄水場等
	下水道	下水処理場、マンホールポンプ場等

2. 施設の現状と課題

(1) 建物系

① 建物面積の内訳(公共施設)

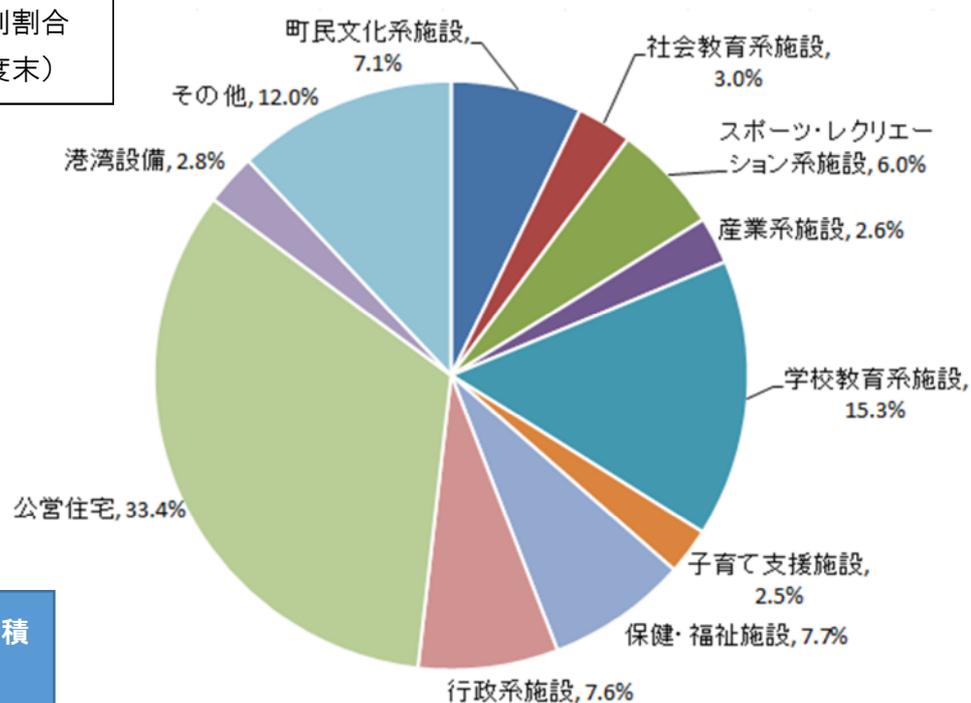
2021(令和3)年3月末における建物系施設全体の総延床面積は、約123,705.44㎡、人口1人あたり約19.27㎡です。計画策定時と比較して1,521.18㎡増加していますが、これは消防広域化に伴い消防庁舎等の施設が一部事務組合から町へ承継されたことが主な要因です。

2012(平成24)年3月に総務省自治財政局財務調査課が公表した『公共施設およびインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果』によると、1人当たりの公共施設面積は全国平均で3.22㎡、人口1万人以下の規模の自治体の平均が10.61㎡であるのに対し、広がっています。なお、用途別の割合は公営住宅が33.4%と最も高く、次いで学校教育系施設が15.3%、その他が12.0%と続いています。

【建物系施設の分類別延床面積等】

分類	2016(H28) 計画策定時 延床面積(m ²)	2020(R2) 年度末 延床面積(m ²)	増減率 (%)	割合 (%)	主な施設等 (2020年度末)
町民文化系施設	8,833.87	8,840.81	0.0	7.1	コミュニティセンター、 各集会施設、
社会教育系施設	4,046.17	3,723.85	△8.0	3.0	図書館（児童福祉会館）、 海洋博物館
スポーツ・レクリエーション系施設	7,473.14	7,372.14	△1.4	6.0	青少年研修センター、サン タの家
産業系施設	3,166.19	3,166.19	0.0	2.6	水産加工排水処理施設、魚 類飼育試験施設
学校教育系施設	19,550.62	19,015.07	△2.7	15.3	小・中学校、教員住宅
子育て支援施設	2,829.65	3,025.89	6.9	2.5	保育園、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	9,492.24	9,502.16	0.1	7.7	養護老人ホーム、特別養護 老人ホーム、老人福祉セン ター
行政系施設	6,218.07	9,427.29	51.6	7.6	役場庁舎、消防庁舎
公営住宅	39,884.45	41,360.97	3.7	33.4	こぶしが丘、錦町、新北樺、 栄町、大空
港湾設備	3,474.80	3,474.80	0.0	2.8	旅客ターミナル、第3ふ頭 公共上屋
その他	17,215.06	14,796.27	△14.1	12.0	旧学校、旧保育所、レスト ハウス
合計	122,184.26	123,705.44	1.2	100.0	

建物系施設の分類別割合
(2020(令和2)年度末)

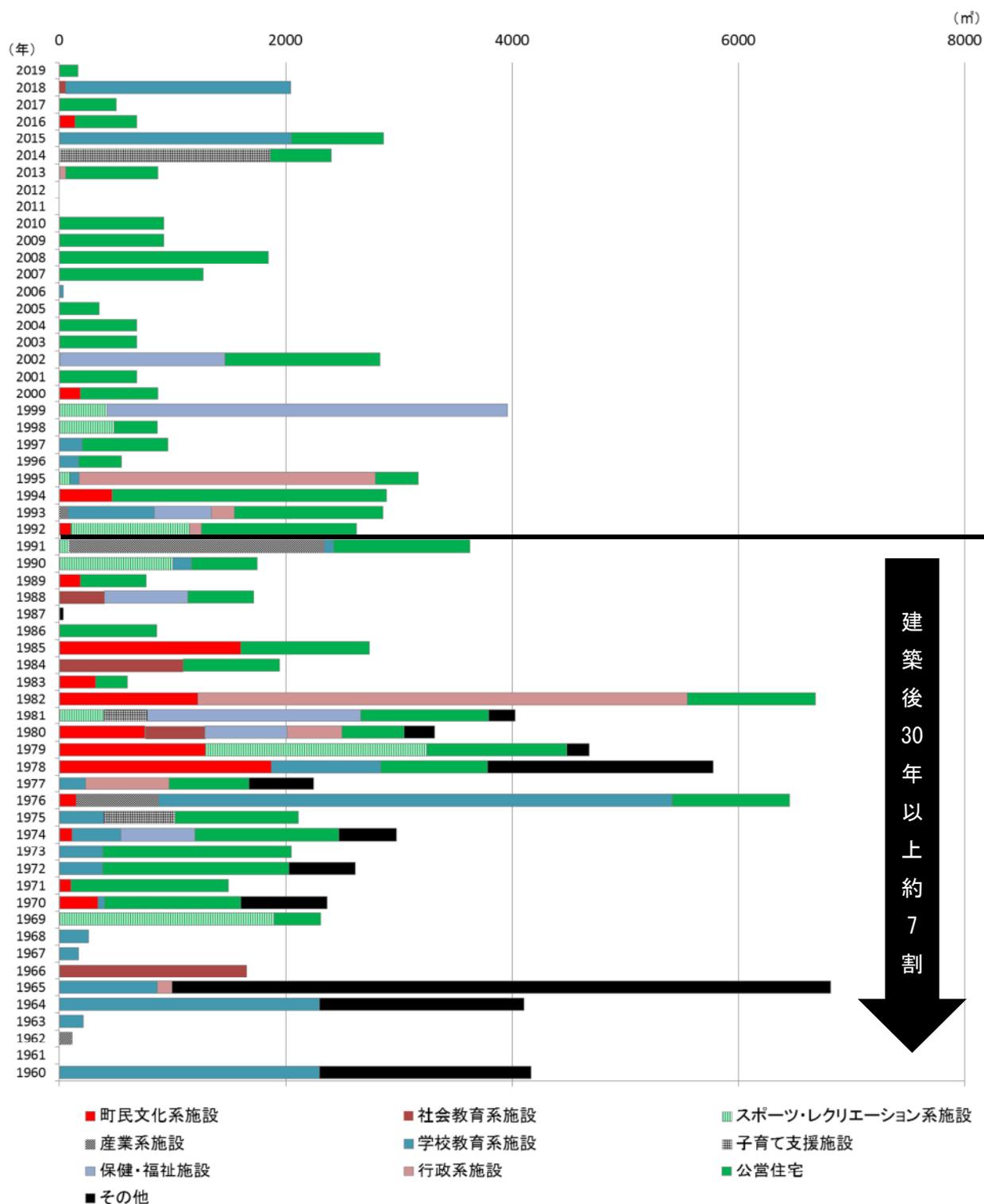


人口1人あたりの面積
=19.27 m²

②年度別整備延床面積

本町の公共施設は高度経済成長期以降の昭和50年代(1975~84年)に建設されたものが多く、建築後30年以上経過している建物が占める延床面積の割合が約7割に及びます。

今後、これらの施設の老朽化に対応した修繕や改修、建て替えの時期が集中することが見込まれます。



③建物にかかる課題等

建築後 30 年以上経過した施設が多く、建物のみならず附属した設備も老朽化が進んでいます。いずれの施設も小規模修繕はその都度実施していますが、施設の長寿命化を図るための大規模改修をはじめ、計画的な修繕の検討が必要な状況です。厳しい財政状況の中、維持管理におけるトータルコストを削減しながら既存施設の長寿命化を図っていく必要があります。

また、今後の人口減少を見据え、施設の建て替え等の際は施設の統合・複合化等について検討するなど、公共施設数の適正化を図っていく必要があります、

耐震化についても、いわゆる旧耐震基準で建てられている 1981（昭和 56）年以前に建てられた建築物の耐震改修を順次実施してきたところですが、教員住宅や現在利用していない旧施設を中心に耐震化が済んでいない施設があります。

（2）インフラ系

道路延長や管延長は増加していますが、全体としてはほぼ横ばいの状況で推移しています。

道路や橋りょうは、損傷具合や緊急性を考慮しながら修繕を行っています。上水道管路は供用開始から 50 年以上、下水道管路は 40 年以上経過しているものがあるなど、老朽化が進んでいます。修繕は緊急性の高いものから都度行っています。

いずれの資産についても、町民生活に欠かせないものであることから、限られた財源の中で安全全面を考慮し、計画的な修繕を図っていくことが課題となっています。

【インフラ系施設の分類別保有量 総括表】

種別		項目	単位	2016(H28) 計画策定時 (A)	2020(R2) 年度末 (B)	増減 (B-A)
道路	町道	路線数	路線	480	481	1
		延長	m	431,480.0	435,300.5	3,819.5
		道路面積	m ²	2,774,320.0	2,812,331.8	38,011.8
	農道	路線数	路線	1	1	0
		延長	m	4,044.0	4,044.0	0
		道路面積	m ²	28,685.0	28,685.0	0
	林道	路線数	路線	7	7	0
		延長	m	48,033.0	48,033.0	0
		道路面積	m ²	—	—	—
	港湾道路	路線数	路線	32	32	0
		延長	m	13,432.15	13,432.15	0
		道路面積	m ²	245,369.0	245,369.0	0
橋りょう	PC橋	箇所数	箇所	78	82	4
		橋りょう延長	m	1,217.74	1,293.65	75.91
		道路面積	m ²	9,479.81	8,848.60	△631.21
	鋼橋	箇所数	箇所	12	14	2
		橋りょう延長	m	238.53	330.93	92.4
		道路面積	m ²	1,181.67	2,091.42	909.75
	その他	箇所数	箇所	4	—	△4
		橋りょう延長	m	12.75	—	△12.75
		道路面積	m ²	84.53	—	△84.53
トンネル		箇所数	箇所	2	2	0
		延長	m	285.0	295.0	10.0
上水道 及び 簡易水道	導水管	300mm 未満	m	7,744.57	7,744.57	0
		300～500mm 未満	m	4,531.87	4,492.62	△39.25
	配水管	300mm 未満	m	185,842.47	188,734.39	2,891.92
		300～500mm 未満	m	5,423.61	5,423.61	0
下水道	コンクリート管		m	58,079.96	58,173.31	93.35
	塩ビ管		m	1,352.24	1,352.24	0
	その他		m	1,008.45	1,008.45	0

(3) 施設保有量の推移

① 建物系施設

計画策定時と2020（令和2）年度末を比較して1,521.18㎡増加していますが、これは消防広域化に伴い2016（平成28）年度に消防庁舎等の施設が一部事務組合から町へ承継されたことが主な要因です。2018（平成30）年度以降は、計画的な解体・撤去に伴い延床面積は減少傾向にあります。

【建物系施設の総延床面積の推移】

分類	総延床面積(㎡)				主な施設等 (2020年度末)
	2016(H28) 計画策定時	2018(H30) 年度末	2019(R1) 年度末	2020(R2) 年度末	
町民文化系施設	8,833.87	8,833.87	8,840.81	8,840.81	コミュニティセンター、各集会施設、
社会教育系施設	4,046.17	3,723.85	3,723.85	3,723.85	図書館（児童福祉会館）、海洋博物館
スポーツ・レクリエーション系施設	7,473.14	7,473.14	7,473.14	7,372.14	青少年研修センター、サンタの家
産業系施設	3,166.19	3,166.19	3,166.19	3,166.19	水産加工排水処理施設、魚類飼育試験施設
学校教育系施設	19,550.62	19,983.77	19,386.83	19,015.07	小・中学校、教員住宅
子育て支援施設	2,829.65	3,025.89	3,025.89	3,025.89	保育園、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	9,492.24	9,492.24	9,502.16	9,502.16	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人福祉センター
行政系施設	6,218.07	9,427.29	9,427.29	9,427.29	役場庁舎、消防庁舎
公営住宅	39,884.45	41,197.86	41,360.97	41,360.97	こぶしが丘、錦町、新北樺、栄町、大空
港湾設備	3,474.80	3,474.80	3,474.80	3,474.80	旅客ターミナル、第3ふ頭公共上屋
その他	17,215.06	14,810.55	14,810.55	14,796.27	旧学校、旧保育所、レストハウス
合計	122,184.26	124,609.45	124,192.48	123,705.44	

②インフラ系施設

道路延長や管延長は増加していますが、全体としてはほぼ横ばいの状況で推移しています。

【インフラ系施設保有量の推移】

種別		項目	単位	2016(H28) 計画策定時	2018(H30) 年度末	2019(R1) 年度末	2020(R2) 年度末
道路	町道	路線数	路線	480	480	482	481
		延長	m	431,481.0	431,648.6	434,333.0	435,300.5
		道路面積	m ²	2,774,320.0	2,779,236.2	2,803,554.6	2,812,331.8
	農道	路線数	路線	1	1	1	1
		延長	m	4,044.0	4,044.0	4,044.0	4,044.0
		道路面積	m ²	28,685.0	28,685.0	28,685.0	28,685.0
	林道	路線数	路線	7	7	7	7
		延長	m	48,033.0	48,033.0	48,033.0	48,033.0
		道路面積	m ²	—	—	—	—
	港湾道路	路線数	路線	32	32	32	32
		延長	m	13,432.15	13,432.15	13,432.15	13,432.15
		道路面積	m ²	245,369.0	245,369.0	245,369.0	245,369.0
橋りょう	PC橋	箇所数	箇所	78	81	81	82
		橋りょう延長	m	1,217.74	1,224.75	1,224.75	1,293.65
		面積	m ²	9,479.81	8,435.20	8,435.20	8,848.60
	鋼橋	箇所数	箇所	12	13	13	14
		橋りょう延長	m	238.53	243.53	243.53	330.93
		面積	m ²	1,181.67	1,130.02	1,130.02	2,091.42
	その他	箇所数	箇所	4	—	—	—
		橋りょう延長	m	12.75	—	—	—
		面積	m ²	84.53	—	—	—
トンネル	箇所数	箇所	2	2	3	2	
	延長	m	285.0	285.0	410.0	295.0	
上水道 及び 簡易 水道	導水管	300mm 未満	m	7,744.57	7,744.57	7,744.57	7,744.57
		300～500mm 未満	m	4,531.87	4,492.62	4,492.62	4,492.62
	配水管	300mm 未満	m	185,842.47	188,285.49	188,618.12	188,734.39
		300～500mm 未満	m	5,423.61	5,423.61	5,423.61	5,423.61
下水道	コンクリート 管	m	58,079.96	58,173.31	58,173.31	58,173.31	
	塩ビ管	m	1,352.24	1,352.24	1,352.24	1,352.24	
	その他	m	1,008.45	1,008.45	1,008.45	1,008.45	

(4)有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、保有する公共施設等の有形固定資産が、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する資産形成度に関する指標です。

本町の有形固定資産減価償却率は、原則新規整備を抑え、長寿命化対策を実施していることから上昇傾向にあります。

年度	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度
有形固定資産 減価償却率(%)	52.92	54.58	55.30	54.57	56.46

※上水道及び簡易水道、下水道施設は含まれていない。

(5)過去に実施した大規模改修 (H28 計画策定後)

これまで、厳しい財政状況のため定期的な点検・調査を継続し、施設の状況を把握しながら予防的修繕により適正な維持管理に努めてきました。

2016(平成28)年の公共施設総合管理計画策定以降に実施した事業費が1千万円以上で施設の使用年数を延長させる大規模改修は以下のとおりです。これらの改修により更新費用が抑えられ、耐用年数が延び、住民の利便性が向上しました。

実施 年度	施設名	分類	事業内容	事業費 (千円)
2016 (H28)	音調津大橋	橋りょう	補修工事	60,102
	並木通東3丁目第2号幹線道路	道路	改良舗装	13,878
	野塚8線道路	道路	改良舗装	30,002
	錦通南2丁目第4支線道路外	道路	改良舗装	19,332
	栄町団地公営住宅	公営住宅	防水改修	15,444
	広尾小学校	学校教育系施設	窓等の改修	38,820
	コミュニティグリーンパーク	スポーツ・レクリエーション系施設	防球ネット張替	38,919
	下水終末処理場	下水道	長寿命化	18,144
2017 (H29)	養護老人ホーム	保健・福祉施設	ボイラー改修	35,640
	並木通東3丁目第2号幹線道路	道路	補修	23,069
	野塚8線道路	道路	改良舗装	13,316
	栄町団地公営住宅	公営住宅	防水改修	11,826
	給食センター	学校教育系施設	ボイラー改修	27,108
	下水終末処理場	下水道	長寿命化	56,592
2018 (H30)	養護老人ホーム	保健・福祉施設	配管改修	44,140
	ひろお保育園	子育て支援施設	増築	51,732
	並木通東2丁目第1号支線道路	道路	改良舗装	15,228

2018 (H30)	西3条仲通2号道路外	道路	改良舗装	15,898
	豊似第2配水池	上水道及び 簡易水道	テレメータ機器更新	10,411
2019 (R1)	養護老人ホーム	保健・福祉施設	配管改修	47,239
	西3条仲通2号道路外	道路	改良舗装	10,368
	楽古地区浄水場	上水道及び 簡易水道	テレメータ機器更新	11,275
2020 (R2)	養護老人ホーム	保健・福祉施設	配管改修	31,636
	並木通東3丁目第1号支線道路	道路	改良舗装	16,445
	並木通東2丁目第3号支線道路	道路	改良舗装	21,428
	楽古地区配水管	上水道及び 簡易水道	設計・改良	47,338
	音調津浄水場	上水道及び 簡易水道	動力盤更新	13,200
	下水終末処理場	下水道	修繕・改築	70,000
	西通排水区	下水道	改修	23,000

3. 将来の更新等費用の推計

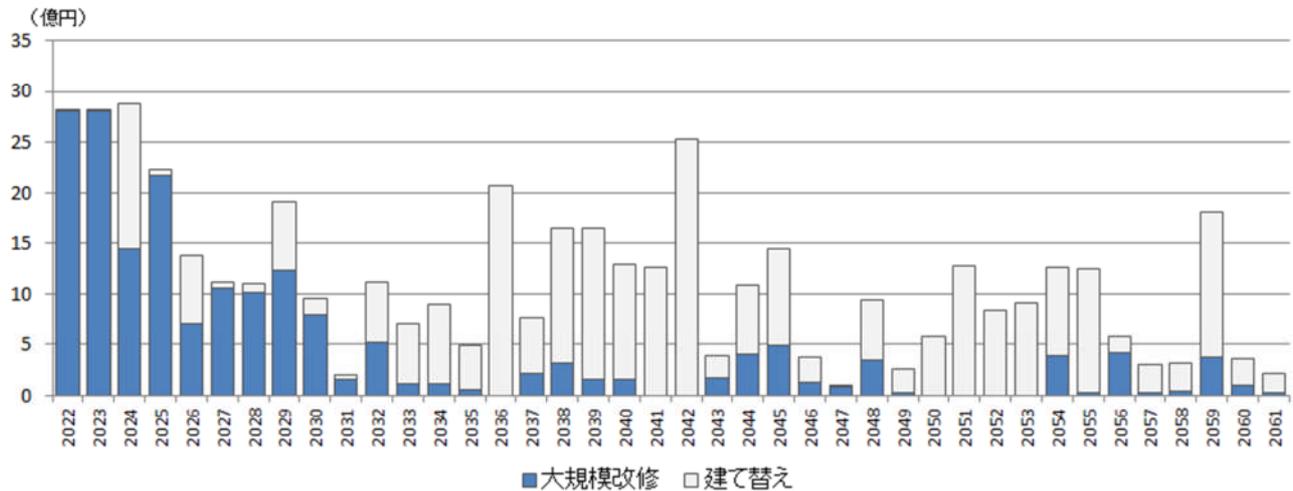
(1) 公共施設等の更新等費用の推計

本町が所有する公共施設等の将来更新等費用について、標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設を更新する場合の推計試算を行いました。

① 建物系施設の更新等費用推計試算

本町の建物系施設において、現在と同じ延床面積等で建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替え更新を行うと仮定した場合、2022(令和 4)年以降 40 年間の更新等費用総額は約 460.9 億円、年平均で 11.5 億円となります。

2030 年までは公共施設等の大規模改修が、さらに 2036 年から 2042 年、2050 年から 2055 年までの時期に建て替えが必要な施設が集中していることがわかります。



(単位：億円)

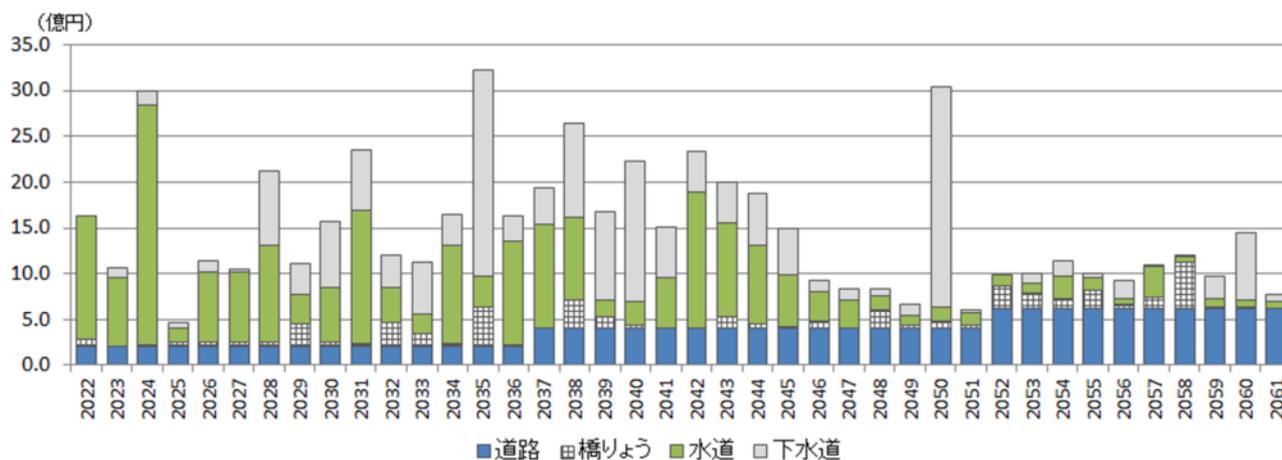
種別	更新等費用総額 (40 年間)	年平均更新等費用
大規模改修	189.4	4.7
建て替え	271.5	6.8
合計	460.9	11.5

< 試算の前提条件 >

現有の施設を維持し、同じ延床面積で建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替え。
 現時点で建設時より 31~50 年未満の施設は、今後 10 年間で均等に大規模改修を行う。
 現時点で建設時より 50 年以上を経過している施設は、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わない。
 更新費用は延床面積に総務省が設定した単価を乗じて算出している。

②インフラ系施設の更新等費用推計試算

本町のインフラ系施設において現在と同じ道路・管延長を維持し、標準的な耐用年数を迎える時期に全て更新した場合、2022（令和4）年以降40年間の更新等費用総額は約591.8億円、年平均で14.8億円となります。



（単位：億円）

種別	更新等費用総額（40年間）	年平均更新等費用
道路	151.5	3.8
橋りょう	39.8	1.0
上水道	224.5	5.6
下水道	176.0	4.4
合計	591.8	14.8

＜試算の前提条件＞ ※単価は総務省が設定した単価を参考とした。

①道路

- ・今後新たな道路の整備を行わず、既存の面積を基に、国が示す一般的耐用年数等を勘案し、15年で舗装更新。
- ・令和2年度末の道路整備面積を基に、推計期間の40年間で平均に更新を実施。

②橋りょう

- ・今後新たな橋りょうの整備を行わず、既存の構造・年度別整備面積を基に60年で更新。

③水道

- ・今後新たな管路の整備を行わず、既存の年度別整備延長を基に40年で更新。
- ・施設の改修・建て替え等は建物系施設の考え方を準用する。
- ・計装・盤・機械は現状の更新計画を基に推計。

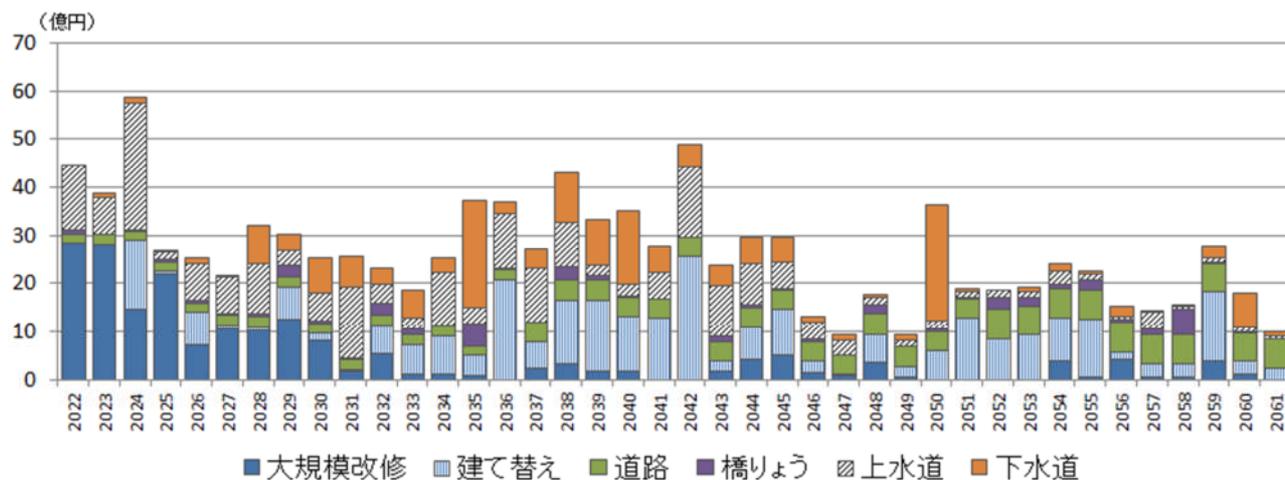
④下水道

- ・今後新たな管路の整備を行わず、既存の年度別整備延長を基に50年で更新。
- ・終末処理場、機械類は「下水道ストックマネジメント計画」における標準耐用年数で更新した試算値を使用。

③公共施設全体の更新等費用推計試算

本町の公共施設全体において、標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設を更新する場合、2022（令和4）年以降40年間の更新等費用総額は約1,052.7億円、年平均で26.3億円となります。

直近3年間の投資的経費（施設整備費用＋維持補修費）は年平均7.3億円であり、比較すると年平均19.0億円上回る見込みであり、標準的な耐用年数を基にした施設等の更新は明らかに不可能であることから、施設等の長寿命化や更新時期の分散化などが必要となります。

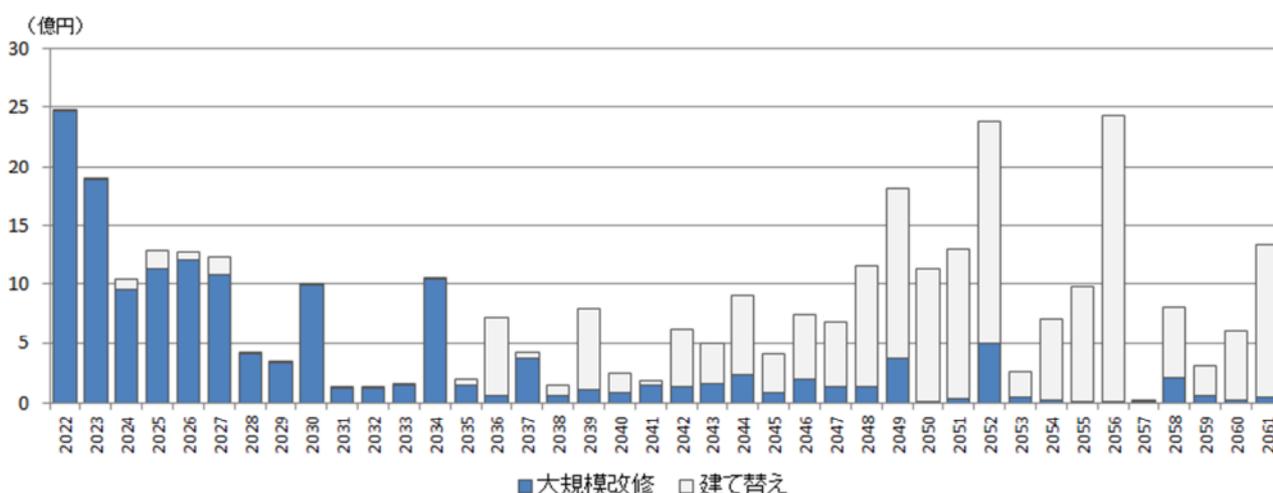


(2)長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の更新等費用の推計

公共施設等の管理を予防保全型とし、計画的に点検・改修を行うことで施設等の長寿命化を図った場合の推計試算を行いました。(策定済みの個別施設長寿命化計画の内容も反映)

①建物系施設の更新費用等推計試算(長寿命化対策実施)

本町の建物系施設において、現在と同じ延床面積等で建築後 35 年で大規模改修、70 年で建て替え更新を行うと仮定した場合、2022(令和 4)年以降 40 年間の更新費用等総額は約 341.8 億円、年平均で 8.5 億円となります。単純更新と比較すると、長寿命化対策により更新時期が先送りとなるため、建て替え費用が大きく削減されています。



(単位：億円)

種別	更新費用総額 (40 年間)	年平均更新費用
大規模改修	153.7	3.8
建て替え	188.1	4.7
合計	341.8	8.5

<試算の前提条件>

現有の施設を維持し、同じ延床面積で建築後 35 年で大規模改修、70 年で建て替え。

現時点で建設時より 36~55 年未満の施設は、今後 10 年間で均等に大規模改修を行う。

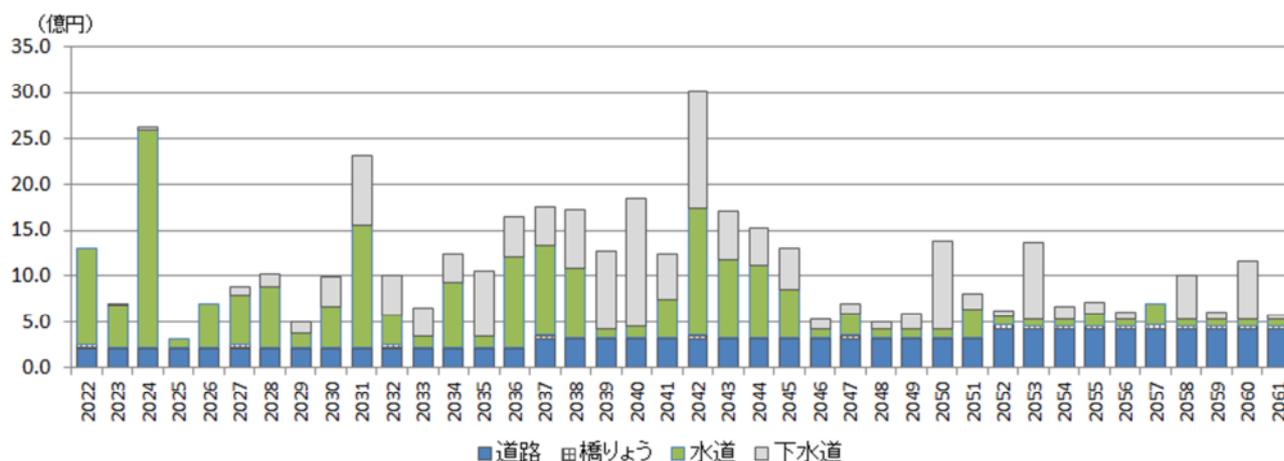
現時点で建設時より 55 年以上を経過している施設は、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わない。

更新費用は延床面積に総務省が設定した単価を乗じて算出している。

個別計画が策定されている施設は、その計画内容を反映しているが、計画期間内で建て替え、除却等が示されていない施設については、計画期間終了後において一般の建物の建て替えの考え方を準用した。

②インフラ系施設の更新費用等推計試算(長寿命化対策実施)

本町のインフラ系施設において管理を予防保全型とし、計画的に点検・改修を行うことで施設等の長寿命化を図った場合の推計試算を行いました。2022(令和4)年以降40年間の更新費用等総額は約444.6億円、年平均で11.1億円となります。(策定済みの個別施設長寿命化計画の内容も反映)



(単位：億円)

種別	更新費用等総額 (40年間)	年平均更新等費用
道路	118.4	2.9
橋りょう	9.6	0.2
上水道	174.2	4.4
下水道	142.4	3.6
合計	444.6	11.1

＜試算の前提＞ ※単価は総務省が設定した単価及び直近の実績値を参考に設定した。

①道路

- ・今後新たな道路の整備を行わず、令和2年度末の道路整備面積を基に、推計期間の40年間で平均に舗装更新。更新後は国が示す一般的耐用年数等を勘案し、10年に1回舗装の補修を実施。

②橋りょう

- ・今後新たな橋りょうの整備を行わず、既存の構造・年度別整備面積を基に橋りょう長寿命化計画を参考とした点検と補修を実施。

③水道

- ・今後新たな管路の整備を行わず、既存の上水道管路の改修・更新については2033(令和15)年度までの更新計画を基に試算。簡易水道は更新計画がないため、単純更新の値を使用。
- ・施設の改修・建て替え等は建物系施設の考え方を準用する。
- ・計装・盤・機械は現状の更新計画を基に推計。(単純更新と同様)

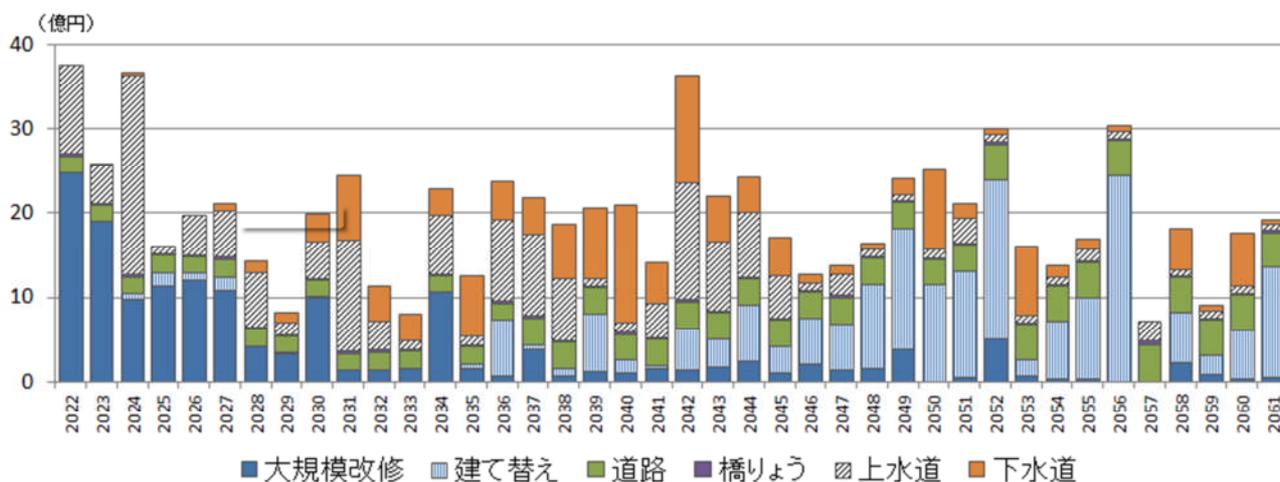
④下水道

- ・今後新たな管路の整備を行わず、既存の年度別整備延長を基に50年で更新。(単純更新と同様)
- ・終末処理場、機械類は「下水道ストックマネジメント計画」における目標耐用年数で更新した試算値を使用。

③公共施設全体の更新費用等推計試算(長寿命化対策実施)

公共施設等の管理を予防保全型とし、計画的に点検・改修を行うことで施設等の長寿命化を図った場合、2022（令和4）年以降40年間の更新費用等総額は約786.4億円、年平均で19.6億円となります。

施設等の長寿命化を図った場合においても、直近3年間の投資的経費（施設整備費用＋維持補修費）年平均7.3億円を大きく上回っていることから、施設更新等の時期や更新費用の平準化、施設の統合・廃止を進めていく必要があります。



(3)長寿命化対策を実施した場合の効果額

公共施設等の管理を予防保全型とし、計画的に点検・改修を行うことで施設等の長寿命化を図った場合と標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設を更新した場合（単純更新）の費用を比較し、長寿命化対策を実施した場合の効果額の推計試算を行いました。

【長寿命化対策の費用効果】

（単位：億円／％）

	単純更新した場合 ①	長寿命化対策を実施した場合 ②	長寿命化効果額 ②－①	効果額割合
更新費用総額 (40年間)	1052.7	786.4	△266.3	△25.3
年平均更新費用	26.3	19.6	△6.7	

今後40年間にかかる更新等の費用を比較すると、長寿命化対策を実施することで総額266.3億円、年平均6.7億円の費用削減が見込まれます。

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設等における現状と課題および、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全庁的な方向性を示す2つの基本方針と8つの実施方針を示します。

なお、施設分類ごとに個別に設定した耐震計画や長寿命化計画との整合性を図ります。

基本方針1 適宜、適切な修繕による維持管理を行い、長寿命化を図る。

基本方針2 公共施設等の管理にかかるトータルコストの削減を図る。

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断については、施設の経過年数や利用形態を考慮するとともに、民間事業者の専門知識も活用しながら法定点検など必要な点検を行いつつ、安全確保を最優先として継続的に実施します。また、点検・診断等の履歴管理を徹底し、以後の点検・診断等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

第6次まちづくり計画「実施計画」や各施設で策定している維持管理計画などにに基づき、計画的な修繕を進めます。また、予算上の制約もあることから、修繕箇所の優先順位をつけ、適切に実施することとしますが、緊急を要するものについては、柔軟に対応することとします。

また、維持管理のトータルコスト削減に向け、予防保全型の管理を行います。

(3) 安全確保の実施方針

利用者の安全面を考慮し、優先順位の高い箇所から改修・修繕に取り組みます。

(4) 耐震化の実施方針

いわゆる旧耐震基準で建てられている建築物のうち、主要な建築物については必要に応じて耐震補強工事を実施するなど対応を図っています。今後、耐震化が必要な施設については、施設のトータルコスト、将来の利用方針などを考慮し、耐震補強または建て替えについて比較検討を行い、実施方針を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

予防保全型の管理により、施設の維持管理・修繕等を適切に行うことで施設の長寿命化を図ります。また、必要に応じて施設の個別計画を策定します。

(6)ユニバーサルデザイン化の実施方針

施設の位置付けや利用者の構成（高齢者、障がい者、観光客など）、住民ニーズや関係法令等を踏まえ、公共施設等の改修や更新等と併せて取り組むことを基本とし、身体の状態や年齢、性別、文化等に関わらず、誰もが安心・安全に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(7)脱炭素化の推進方針

省エネルギー改修や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入及び新たに施設を建設する際には ZEB※の実現に向けた検討を行うなど、脱炭素化の取組についても計画的に推進します。

※ZEB (Net Zero Energy Building)

室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。

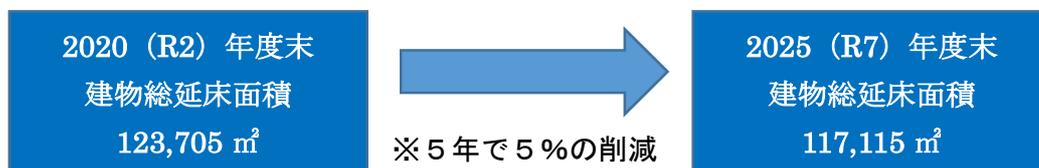
(8)統合や廃止の推進方針

施設を更新する際は、今後の利用状況や近隣施設での代替や広域利用の可能性も考慮しながら、既存施設との統合や複合化、廃止などについても検討を行います。その際は、民間の技術やノウハウ、資金等を活用するため、PPP/PFIの導入についても検討します。

また、現在使用していない、もしくは将来の使用予定が確定していない資産については、売却処分等による積極的な有効活用を検討するほか、施設機能を維持したままでの民間や地区への移譲についても協議を進めます。

2. 目標の設定

将来の人口動向や財政動向を踏まえ、新規の公共施設（建物）は供給量を適正化することとし、公共施設の統合・廃止、規模縮小について継続的に検討・実行を進めることにより、保有する公共施設の全体面積について、下記のとおり削減することを目標とします。（2022年改訂時に変更）



2021（令和3）年度からスタートした「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」の中で、「公共施設（建物）の管理面積の削減」を成果目標の1つとして掲げており、本計画との整合性を図るため、目標値を修正する。（計画当初目標：2016年度末 122,184 m² → 2025年度末 109,966 m² ※10%の削減）

参考：第6次広尾町まちづくり推進総合計画 5-2-①効果的・効率的な行財政運営

<公共施設（建物）の管理面積>

現状（令和元）123,321 m² → 中間目標（令和7）117,115 m² → 最終目標（令和12）110,989 m²

第5章 施設分類ごとの方向性

1. 施設種別ごとの方針

(1) 公共施設

① 町民文化系施設（集会施設・文化施設）

現 状		
<p>町内には地区ごとに集会施設・文化施設があわせて 25 施設ありますが、8割以上の施設が築 30 年以上となっています。現在は必要に応じて耐震化や大規模改修を行っていますが、特に築 35～44 年の施設が全体の3分の2を占めており、今後改修や建て替えの時期が重なることも想定されます。</p> <p>町民の地域活動の拠点として位置づけられる施設であります。それぞれの地区人口減少や高齢化に伴い、施設の活用方法は変化しており、あまり利用されていない施設も見られます。</p> <p>多くの施設は地区団体に管理を委託していますが、同じような地域集会施設の機能を有しながらも、建設時の経緯やその後の活用の変化から、所管課が異なり、それにとまない管理のあり方にも違いが見られます。</p> <p>町庁舎に併設しているコミュニティセンターについては、完成からすでに 40 年が経過していますが、部分的な修繕を行いながら地域活動ならびに社会教育に関する事業を行っています。</p> <p>また、第6次まちづくり推進総合計画の重点プロジェクトの中で、町民の相互交流、地域活性化の拠点となる施設として、2026(令和8)年度に地域交流センターの整備が計画されています。</p>		
方 針		
<p>【施設の設置(数量)について】 基本的に現状を維持します。ただし、将来にわたり極端に利用の少ない施設については、他地区との集約に向けて、地域との協議の検討に入ります。また、今後更新が必要になる場合には、利用状況に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 日々の点検・診断・報告や維持管理については、管理を委託している団体や地域住民の協力を得ながら、継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。現状を踏まえながらも、地域集会施設にふさわしい管理のあり方を今後検討します。</p>		
主な施設名【2020(令和2)年度末】		
〔集会施設〕		
野塚公民館	農村環境改善センター	美幌共同作業所
音調津集会所	漁村環境改善センター	錦町寿の家
東地区集会所	紋別研修センター	東豊似農業センター
フンベ集会所	音調津総合センター	野塚農業センター
本通3丁目集会所	丸山寿の家	担い手会館
丸山3丁目集会所	並木町寿の家	広北児童館
茂寄集会所	野塚寿の家	野塚交流館
山フンベ集会所	豊似寿の家	
〔文化施設〕		
コミュニティセンター		
勤労青少年ホーム(音楽室・和室等)		

②社会教育系施設

▶記念館・博物館

現 状	
<p>町内には町の歴史や発展を象徴する記念館や文化や産業を広く伝える博物館があります。</p> <p>南十勝の開発と地域の発展に貢献し、1987(昭和62)年に廃止された旧国鉄「広尾線」の歴史と資料を保存・展示するため、旧国鉄広尾駅舎内に設けられた鉄道記念館については、老朽化が著しいため2018(平成30)年度に解体し、展示物は海洋博物館へ移設しました。解体跡地には、新たにバス待合所を建設しています。</p> <p>中川一郎記念館については、現在中川一郎記念館管理運営基金で運営されていますが、昨今の経済状況により基金の運用が難しく、取り崩しが進んでいるため、今後資金不足による運営難が想定されています。</p> <p>シーサイドパーク内にある海洋博物館および郷土文化保存伝習館は、十勝海洋博施設をもとにしたものです。建設から35年を過ぎ、老朽化が進んでいますが、2015(平成27)年に耐震改修や屋上防水の補修を行っています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 歴史的に意義や価値を含む文化財施設も含まれているため、現状の維持を目指します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。バス待合所については、運行バス会社の協力を得ながら行います。</p> <p>ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。また、指定管理者制度など、民間活力の方策も検討します。</p>	
主な施設名【2020(令和2)年度末】	
郷土文化保存伝習館 海洋博物館	中川一郎記念館 広尾バス待合所
新築・除去・転用等【2016(平成28)年度～2020(令和2)年度】	
【除去】 鉄道記念館 (2018(平成30)年度)	【新築】 広尾バス待合所 (2018(平成30)年度)

▶児童福祉会館(図書館)

現 状	
<p>大ホール、和室、会議室、調理室などを有し、集会施設としての機能を有する児童福祉会館内に図書館があります。図書館では、図書の貸し出しに加え、おはなし会、こども映画会、人形劇公演等を行い、親しみやすい図書館環境に努めています。また、図書館学習も行っています。</p> <p>建物自体は築50年を超えていますが、2014(平成26)年度に耐震化工事を終えています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 基本的に現状を維持します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p>	
主な施設名【2020(令和2)年度末】	
児童福祉会館(図書館)	

③スポーツ・レクリエーション系施設

▶スポーツ施設

現 状	
<p>住民一人ひとりが身近にスポーツを楽しむことで健康の維持・向上が図られるよう、スポーツ施設の整備を行っています。</p> <p>町内に3か所あるプールのうち、町民プールと豊似地域ふれあいプールは6月から9月までの期間で地域住民の利用に加え、平日は小学校の授業で使用しています。町民プールは1日平均で60人程度の利用がありますが、豊似地域ふれあいプールでは平均5人程度の利用となっています。(なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は施設を閉鎖、令和3年度は授業及び少年団活動のみの利用となりました。)音調津地域ふれあいプールは2018(平成30)年度から利用を休止しています。</p> <p>スキー場については、簡易リフトを2020(令和2)年度に撤去し、現在は概ね1月下旬から3月上旬の土・日・祝祭日のみ開放しています。2020(令和2)年度は332人が利用しました。</p> <p>青少年研修センターは、体育館、研修室、和室に加え、研修用宿泊棟を備えており、町外からの利用も含め、2020(令和2)年度は体育館・研修室が約11,000人、宿泊棟は6団体92人が利用しました。</p> <p>パークゴルフ場については町内に5施設あり、2020(令和2)年度は4月上旬から11月上旬までオープンしています。</p> <p>勤労青少年ホームの体育館と武道館は、2020(令和2)年度は約3,000人が利用しました。</p> <p>コミュニティグリーンパークについては、2020(令和2)年度は約5,000人が利用しました。</p> <p>高齢者健康増進センターは、ゲートボール愛好者やスポーツ団体を中心に2020(令和2)年度は約2,000人が利用しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴う施設閉鎖や外出自粛などの影響から、2020(令和2)年度、2021(令和3)年度は各施設とも利用者が減少しています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>本町の地域性を考慮し、基本的に現状を維持します。ただし、将来にわたり極端に利用の少ない施設については、他地区との集約ならびに近隣施設での機能代替等を含め、地区との協議の検討に入ります。また、今後更新が必要になる場合には、利用状況や必要な規模に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。また、指定管理者制度など、民間活力の方策も検討します。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
青少年研修センター 勤労青少年ホーム(体育館・武道館) 町民プール 豊似地域ふれあいプール コミュニティグリーンパーク	音調津地域ふれあいプール 広尾町営スキー場 シーサイドパークゴルフ場(クラブハウス) 高齢者健康増進センター

▶レクリエーション・観光施設

現 状	
<p>大丸山森林公園にはサンタランドのシンボルゾーンとしてサンタの家やサンタの部屋などのサンタ関連施設が整備されており、観光資源として活用されています。サンタの家は 2021(令和3)年度から指定管理者制度を導入しています。</p> <p>林産物展示館は自然研究施設「野の花研究室」として活用されています。</p> <p>青少年の健全な育成を図るため、野外活動を通じて自然とふれあう機会が得られるよう広尾町野外活動施設を設置していますが、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020(令和2)年度から施設の利用を休止しています。</p> <p>また、第6次まちづくり推進総合計画の重点プロジェクトの中で、観光客への観光案内や町特産品の販売など観光の拠点となる施設として、2026(令和8)年度に観光交流センターの整備が計画されています。</p> <p>現在、未利用施設となっている野塚小学校については、広尾町の森林資源を核として笑顔、魅力、やりがいが集まる場所へと再生する「集いの杜プロジェクト」による施設整備を 2022(令和4)年度から計画しています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。ただし、将来にわたり極端に利用の少ない施設や老朽化が著しく安全性の確保が困難な施設については、廃止や解体の検討に入ります。また、今後更新が必要になる場合には、利用状況や必要な規模に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。公園施設を中心に施設の老朽化が進んでいるため、随時改修工事を行っていきます。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。また、指定管理者制度など、民間活力活用の導入についても引き続き検討します。利用が少ない施設や老朽化が進んでいる施設について、近隣施設での機能代替等を検討します。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
<p>広尾町野外活動施設 林産物展示館(自然研究室)</p>	<p>大丸山森林公園(サンタランド関連施設)</p>

④産業系施設

▶産業系施設

現 状	
<p>産業系施設は、それぞれの産業関連団体への業務委託の中で施設の管理運営が行われています。</p> <p>町営牧場については、緊急防疫対策により 2019(令和元)年度から預託牛の受入を休止しています。2021(令和3)年度からは東豊似牧場を広尾町農業協同組合に無償貸付し、管理運営も農協が行っています。オソウシ牧場については、現在採草のみ行っています。</p> <p>水産加工排水処理施設については、一般社団法人広尾町水産加工排水処理公社に委託しています。人件費以外の年間経費の大半は施設使用料収入でまかなわれています。</p> <p>旧ひろお水族館を転用している魚類飼育試験施設は、十勝管内の4町(広尾町、大樹町、豊頃町、浦幌町)および3つの漁業組合が相互に連携し、十勝管内の栽培漁業の振興を図るために設立された十勝管内栽培漁業推進協議会と町が運営を行っています。栽培漁業のための中間育成施設として、管内の中心的な役割があります。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 産業の拠点として、基本的に現状を維持します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 日々の点検・診断・報告や維持管理については、管理を委託している団体の協力を得ながら、継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕ならびに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p> <p>また、利用者が限定される施設等については、今後管理運営団体への譲渡も検討します。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
水産加工排水処理施設 第1～第4飼育棟(魚類飼育試験施設)	オソウシ牧場(牧場事務所) 東豊似牧場(家畜保護施設看視舎)

⑤学校教育系施設

▶学校

現 状	
<p>児童・生徒数の減少が続く中、小学校・中学校の統廃合が進められており、現在は小学校2校、中学校1校となっています。豊似小学校については、体育館以外の施設が耐震性を有していないため、2018（平成30）年度に建て替えました。</p> <p>2010（平成22）年度までに耐震診断は全て完了しており、耐震改修が必要な建物については耐震補強工事を計画的に実施し、豊似小学校の新築をもって耐震化率100%となりました。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置（数量）について】 現在の小学校2校、中学校1校の体制を今後も維持していきます。</p> <p>【施設の管理運営（品質）について】 それぞれの学校施設における日々の点検・診断・報告や維持管理については、各学校の協力を得ながら、継続的に行います。また、2021（令和3）年3月に策定した「広尾町学校施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設の維持管理・更新、施設の長寿命化を図る改修等の実施を通して、中長期的な維持管理にかかるトータルコストの縮減や施設の長期的な活用を図ります。</p> <p>また、児童生徒の安全確保を重視し、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築します。</p>	
主な施設名 【2020（令和2）年度末】	
広尾小学校 豊似小学校	広尾中学校
新築・除去・転用等 【2016（平成28）年度～2020（令和2）年度】	
<p>【統合による未利用】 豊似中学校（2016（平成28）年度）</p>	<p>【新築】 豊似小学校（2018（平成30）年度） ※体育館は既存の建物を利用</p>

▶教員住宅

現 状	
<p>教員住宅は、教員の安定した居住先を確保することを目的に整備を進めてきましたが、近年は入居者が減少し、空き住宅も目立ってきています。</p> <p>管理職住宅については、施設管理で求められている緊急時の迅速な対応や、地域と学校の連携による良好な学校運営の観点から、学校敷地の近くに建設しています。</p> <p>統合した旧学校の教員住宅については、移住体験者向け住宅などに活用しています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 老朽化した住宅について計画的に改修を進め、居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化を進めます。改修や将来的な建替にあたっては、適正な居住水準の確保や冬期間の寒さについても十分配慮するほか、教員数の減少も見据え適正な戸数への縮減を図ります。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 整備・修繕等の維持管理のための点検を定期的を実施し、予防保全的な維持管理に努めます。また、長寿命化の視点における維持管理の観点では、長期修繕計画の視点から修繕や改善等を実施し、長寿命化と維持管理コストの低減に努めます。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
教員住宅(広尾)(28戸)	教員住宅(豊似)(10戸)
新築・除去・転用等 【2016(平成28)年度～2020(令和2)年度】	
<p>【転用】 教員住宅(野塚)(5戸) (2016(平成28)年度) ※広尾町農業協同組合へ貸付</p>	

▶その他教育施設

現 状	
<p>小学校及び中学校、高校の給食の調理、運搬等の業務を一括処理する施設として、広尾町学校給食センターがあります。また、学校統廃合により中心部の学校への通学手段として、スクールバスの車庫を設置している地区があります。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 基本的に現状を維持します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 給食センターについては、児童生徒数の推移などを勘案した上で、適正な機能の維持・確保と設備等の更新や長寿命化に資する改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
学校給食センター	音調津地区スクールバス倉庫
豊似地区スクールバス車庫(北側・南側)	

⑥子育て支援施設(幼稚園・保育園等)

現 状	
<p>子ども子育て支援事業計画に沿って、保育・教育のサービスを提供しています。</p> <p>保育園の統合・新設に伴う旧施設については、旧広尾保育所を文化サークルの活動拠点や町の防災資機材の保管庫として活用しています。</p> <p>旧ひろお幼稚園は、町内のNPO法人が運営する「多機能型事業所ゆうゆう舎」の移転新築に伴い、2020(令和2)年度に除去しました。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 現行利用施設については、基本的に現状を維持します。 現在活用の決まっていない未利用施設(旧保育所)については、譲渡や多目的利用への転用など幅広い視点で検討を行います。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 日々の点検・診断・報告や適切な維持管理を継続的に行います。老朽化した施設については、状況変化に応じて改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。 また、園児の安全確保を重視し、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築します。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
認定こども園ひろお保育園 豊似保育所	放課後児童クラブ「つつじ児童会」
新築・除去・転用等 【2016(平成28)年度～2020(令和2)年度】	
<p>【除去】 ひろお幼稚園 (2020(令和2)年度)</p>	

⑦保健・福祉施設

現 状	
<p>町の保健医療福祉ゾーンに建つデイサービスセンター、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、生活支援ハウスなごみ、健康管理センター等は渡り廊下でつながっており、高齢者の保健・医療・福祉をワンストップで対応できる体制となっています。</p> <p>老人福祉センターには公衆浴場があり、高齢者に限らず住民同士の交流・憩いの場としても利用されていますが、築 45 年以上が経過しており、施設や浴場設備の老朽化による改修費用の増加が課題となっています。</p> <p>町内のNPO法人が運営する「多機能型事業所ゆうゆう舎」は旧林業振興センターを活用していましたが、2020(令和2)年度に旧ひろお幼稚園跡地に法人で施設を新築し、移転しました。(旧林業振興センターは 2021(令和3)年度から、農業・林業の担い手育成を図るための宿泊交流施設として活用)</p> <p>特別養護老人ホームは築 40 年以上が経過し、老朽化が著しいことから、現在建て替えに向けての検討を進めています。</p> <p>養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・生活支援ハウス・デイサービスセンター・健康管理センターは、バリアフリー化が図られた福祉避難所として指定されており、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・病弱者等、一般の避難所で生活に支障をきたすおそれのある人に向けた機能を有しています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 基本的に現状を維持します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 高齢化の状況を踏まえ、保健・福祉サービスの充実を図りながら、施設の長寿命化にむけ日々の点検・診断・報告や適切な維持管理を継続的に行います。また、老朽化した施設については、状況変化に応じて改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。</p> <p>施設利用者の安全及び障害者の自立支援の視点から施設の管理運営を行います。町の『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』や『障害者計画・障害福祉計画』に記載されている各種サービス提供体制との整合性に配慮します。</p>	
主な施設名 【2020(令和2)年度末】	
〔高齢者福祉施設〕 老人福祉センター 養護老人ホームかもめ デイサービスセンター	特別養護老人ホームつつじ苑 生活支援ハウスなごみ
〔保健施設〕 健康管理センター	
新築・除去・転用等 【2016(平成 28)年度～2020(令和2)年度】	
<p>【施設移転による転用】 多機能型事業所ゆうゆう舎 (旧林業振興センター) (2020(令和2)年度) ※2021(令和3)年度から農林業担い手育成施設として活用</p>	

⑧行政系施設

▶庁舎等

現 状	
<p>現在の役場庁舎はコミュニティセンター部分とあわせて1982(昭和57)年に建てられました。既に40年が経過している状況で部分的な改修等を行っていますが、新耐震基準で建てられていることもあり、大規模な改修は行われていません。今後は2022(令和4)年3月に策定した「役場庁舎長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図る改修工事等を行い、継続活用を図ります。</p> <p>また、消防広域化に伴い2016(平成28)年度に消防庁舎等の施設が一部事務組合から町へ承継され、広尾町消防総合庁舎や各地区の消防会館が町の管理となりました。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 現状を維持します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。庁舎来訪者ならびに職員の安全を確保するため、必要に応じた修繕ならびに改修をもとにした維持管理を行います。また、防災時の拠点となることを踏まえ、安全確保の観点を重視します。</p>	
主な施設名【2020(令和2)年度末】	
役場庁舎 広尾町消防総合庁舎 豊似消防会館	野塚消防会館 音調津消防会館

▶その他行政系施設

現 状	
<p>移住体験住宅は使われなくなった旧教員住宅を改装し、移住を希望する方に1週間以上2か月未満の間で貸し付けを行っています。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、2020(令和2)年度、2021(令和3)年度は受入を中止しています。</p> <p>車両センターは、除雪車や重機類の保管施設として機能しており、維持管理経費については年間でほぼ一定で推移しています。また、公衆便所についても、維持管理経費については年間でほぼ一定で推移しています。</p> <p>葬斎場については、年間90件程度の利用があります。築40年程度が経過していることから、建て替えについても検討を進めています。</p> <p>ゴミステーションについては、一部施設の老朽化が課題となっており、予算の範囲内で計画的に更新を行っています。</p>	
方 針	
<p>【施設の設置(数量)について】 数量については、それぞれ基本的に現状を維持し、使用を継続します。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。利用者の安全を確保するため、必要に応じた修繕ならびに改修をもとにした維持管理を行います。</p>	
主な施設名【2020(令和2)年度末】	
車両センター 葬斎場 ゴミステーション(160か所)	本通5丁目公衆便所 移住体験住宅

⑨公営住宅

▶公営住宅

現 状		
<p>「広尾町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な建替などを推進し、良好な住戸の形成に努めています。しかし、耐用年限を経過している老朽住戸が多数ある状況であることから、健全で良質な公営住宅等の供給にとって、これらの公営住宅を早期かつ着実に更新していく必要があります。</p> <p>また、近年建設され、十分な安全性や居住性を備えた住宅については、予防保全的な観点からの維持管理や改善を行い、長期間にわたり管理していくことが必要となっています。</p> <p>なお、2022(令和4)年度に新たな「広尾町公営住宅等長寿命化計画」の更新を予定しています。</p>		
方 針		
<p>【施設の設置(数量)について】 新たに策定する個別計画に基づき、耐用年限を経過する老朽化した団地について順次建替を進め、居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化を進めます。団地の建替にあたっては、適正な居住水準の確保や冬期間の寒さに十分配慮するとともに、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点に立った居住室の構成とするほか、今後の人口減少を見据えた戸数の適正化を図ります。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 「広尾町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の現状把握と予防保全的な管理の観点では、整備・修繕等の維持管理情報を住棟単位で適切に整理・管理し、定期的な点検の実施により、予防保全的な維持管理に努めます。</p> <p>また、長寿命化の視点における維持管理の観点では、計画に基づいた修繕や改善等を実施し、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減に努めます。</p>		
主な施設名 【2020(令和2)年度末】		
音調津公営住宅(4戸)	栄町団地公営住宅(72戸)	豊似団地(45戸)
向陽公営住宅(8戸)	大漁団地(3戸)	野塚団地(44戸)
向陽共同住宅(2戸)	こぶしが丘団地(60戸)	新野塚団地(28戸)
大空公営住宅(109戸)	錦町団地(78戸)	S30野塚団地(2戸)
大空道営住宅(38戸)	錦町団地道営(32戸)	紅葉団地(48戸)
栄町共同住宅(16戸)		新北樺団地(56戸)
新築・除去・転用等 【2016(平成28)年度～2020(令和2)年度】		
【新築】		【除去】
錦町団地(6戸) (2016(平成28)年度)		錦町団地(12戸) (2016(平成28)年度)
錦町団地(6戸) (2017(平成29)年度)		錦町団地道営(8戸) (2017(平成29)年度)
錦町団地(2戸) (2019(令和元)年度)		錦町団地道営(8戸) (2018(平成30)年度)
		大漁団地(9戸) (2018(平成30)年度)

⑩旧施設

現 状
<p>町内には、統廃合や建替等により使われなくなった旧施設があり、一部は物品庫等に利用しています。老朽化により今後の活用が難しい施設も多くありますが、財政上の問題により早急な除去は困難な状況です。</p>
方 針
<p>【施設の設置(数量)について】 学校の統廃合に伴い余剰となっている施設については、地元との協議により利活用を検討します。長期にわたり活用策が見いだせない施設については、除去の対象となります。老朽化等により、建替が行われた施設については、安全性やコスト面に配慮し、計画的に除去を進めます。</p> <p>【施設の管理運営(品質)について】 未利用施設についても、建物の維持に関しては安全性や防犯対策を行うことで、事故のないように努めます。</p>
主な施設名 【2020(令和2)年度末】
<p>旧広尾小学校（一部を役場書庫などとして利用中） 野塚中学校 音調津保育所 旧学校給食センター 野塚小学校（現野塚交流館部分を除いた部分）※集いの杜プロジェクトによる施設の利活用を計画 音調津小学校 音調津中学校 豊似中学校 大丸山森林公園未利用施設(山頂トイレ、トナカイ飼育小屋) 海洋レストハウス 広尾保育所（文化団体の活動施設、役場の防災保管庫として利用中） 野塚保育所（民間に無償貸付） 丸山保育所 清掃センター 音調津生活改善センター 旧教員住宅</p>
除去・転用等 【2016(平成 28)年度～2020(令和2)年度】
<p>【除去】 豊似公民館（2017(平成 29)年度） かもめ児童会館(つくし幼稚園)（2016(平成 28)年度） 旧教員住宅(豊似5棟)（2016(平成 28)年度） 旧教員住宅(広尾6戸)（2020(令和2)年度）</p>

(2) インフラ

① 道路(町道・農道・林道・トンネル)

現状
「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」、「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、計画的な改修工事の実施により保全を行っています。また、日常的な点検により状態を把握し、緊急度の高い路線等の補修を行っています。
維持管理に関する基本方針
【設置(数量)について】 構造物(舗装・トンネル・付帯設備等)ごとに、定期的に点検・診断を実施します。 「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」、「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、計画的に改良等を行います。 【管理運営(品質)について】 道路については、財政面も考慮し、長寿命化を最優先とします。法律に基づいた点検を実施し、必要に応じた改良等を実施します。特に生活道路では安全性確保を優先し、舗装や道路付属物等の点検を行い、計画的な改良、補修を行います。また、未舗装地区の解消や除雪体制の充実を図ります。 トンネル、覆道については、日常的なパトロールにより状態を把握し、適切な維持管理に努めます。 【コストについて】 施設管理の効率化と道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。経済性を考慮した適切な道路整備を行います。

② 橋梁

現状
「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」、「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」ならびに「広尾町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検・改修を行う予防型保全を行っています。
維持管理に関する基本方針
【設置(数量)について】 「広尾町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、順次計画的な修繕を進めます。 【管理運営(品質)について】 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などを実施します。また、法律に基づいた点検を定期的実施し、個別計画に基づいた改修を行う予防保全型の管理により、橋梁の長寿命化を図ります。 【コストについて】 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③水道(上水道・簡易水道・下水道)

現状
<p>「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」、「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、計画的な整備の実施及び改修・補修の実施により施設の保全を行っています。</p> <p>2018(平成30)年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設の計画的な修繕・改修を行っています。</p> <p>耐用年数を経過する老朽化した管路が今後増加していく見込みであり、その更新費用が多額になることから、財政面での課題があります。</p>
維持管理に関する基本方針
<p>【設置(数量)について】 給水人口、給水量に応じた効率的な管路網の構築にむけ、必要に応じて上水道・簡易水道の整備を引き続き行います。浄化槽方式の個別排水処理施設についても、引き続き整備を続けます。</p> <p>【管理運営(品質)について】 水道サービスの持続性の確保、安心・安全な水の供給を行うため、管路・配水池・施設及び機器の長寿命化を最優先とします。</p> <p>効率的な上水道・簡易水道運用のため、2018(平成30)年度に策定した「管網整備計画」に基づき、導水管や配水管の改良・更新、計装機器および中央監視装置の更新・整備を行います。</p> <p>「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路や下水終末処理場機器の整備を計画的に行います。</p> <p>【コストについて】 施設管理の効率化と管路材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。</p> <p>法規等の弾力的な運用に努め、適正な事業規模、経済性を考慮した適切な管路整備を行います。</p>

④港湾

現状
<p>重要港湾十勝港は、『十勝港港湾計画』を最上位計画に整備され、『十勝港港湾施設管理条例』『十勝港港湾施設管理条例施行規則』ならびに『十勝港維持管理計画書(共通指針準拠型および標準Ⅱ型)』に基づき管理運営、点検診断および維持補修を行っています。</p>
維持管理に関する基本方針
<p>【設置(数量)について】 計画に準拠した整備を行い、数量については基本的に現状を維持します。</p> <p>【管理運営(品質)について】 維持管理計画書には、点検診断計画と維持補修計画ならびに異常時における点検診断についての記載があります。</p> <p>一般定期点検診断は、施設全体、部材および附帯設備の変状の有無や程度の把握を目的に行います。予見可能な維持補修の方法や実施時期については事前に計画するとともに、防食工法の活用や小規模修繕による延命化の推進、新技術の積極的な活用等により、長寿命化対策に取り組みます。</p> <p>全体形状としての異常が認識される場合は、原因の究明及び対策内容の実施に際しては必要に応じて専門家の助言を得るなどし、早急に原因を究明して必要な対策を講じます。</p> <p>点検診断の実施履歴記録や補修工事履歴等の情報の一元化に取り組みます。</p> <p>【コストについて】 ライフサイクルコストの削減に向けて取り組みます。</p>

広尾町公共施設等総合管理計画

＜2022（令和4）年度改訂版＞

〒089-2692

北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

広尾町企画課

TEL 01558-2-0184／FAX 01558-2-4933

公式ウェブサイト <https://www.town.hiroo.lg.jp/>
